

令和2年斜里町議会定例会 3月定例会議 会議録（第5号）

令和3年3月10日（水曜日）

◎議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第74号から議案第77号

※ 議決議案、条例案の質疑

※ 一般会計予算案（歳出）の質疑

◎出席議員（12名）

1 番 今 井 千 春 議員	2 番 小 暮 千 秋 議員
3 番 久 野 聖 一 議員	4 番 山 内 浩 彰 議員
5 番 佐々木 健 佑 議員	6 番 木 村 耕一郎 議員
7 番 櫻 井 あけみ 議員	9 番 久 保 耕一郎 議員
10 番 若 木 雅 美 議員	11 番 海 道 徹 議員
12 番 須 田 修一郎 議員	13 番 金 盛 典 夫 議員

◎欠席議員（1名）

8 番 宮 内 知 英 議員

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
北 雅 裕	副 町 長
岡 田 秀 明	教 育 長
小 林 鋼 一	代表監査委員
島 田 秀一	農業委員会会長
増 田 泰	総務部長
高 橋 佳 宏	民生部長
塚 田 勝 昭	産業部長
芝 尾 賢 司	国保病院事務部長
馬 場 龍 哉	教育部長
伊 藤 菜穂子	会計管理者
松 井 卓 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
結 城 みどり	税務課長

高 橋 正 志	ウトロ支所長
南 出 康 弘	環境課長
鳥 居 康 人	総務部参事
平 田 和 司	住民生活課長
玉 置 創 司	保健福祉課長、新型コロナワクチン接種推進室長
鹿 野 美生子	こども支援課長
伊 藤 智 哉	農務課長、農業委員会事務局長
森 高 志	水産林務課長
河 井 謙	商工観光課長
荒 木 敏 則	建設課長
榎 本 竜 二	水道課長
武 山 和 史	国保病院事務次長
菊 池 勲	生涯学習課長
村 上 隆 広	博物館長
佐々木 剛 志	公民館長
大 野 信 也	図書館長
村 上 和 志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

茂 木 公 司	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係長
鶴 巻 美 奈	書 記

午前１０時００分再開

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。延会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２４条の規定により、須田議員、今井委員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 諸般報告いたします。本日の欠席議員は、宮内議員より、届出がありました。以上で、諸般の報告を終わります。

◇ 議案第７４号質疑 ◇

●金盛議長 日程第２、昨日、一括議題となっています議案第７４号から議案第８４号まで、説明を終えていますので、順次、質疑を受けます。まず、議決議案の議案第７４号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 ないようですので、これをもちまして、議案第７４号の質疑を一応終わります。

◇ 議案第７５号質疑 ◇

●金盛議長 続いて、条例関係について、質疑を受けます。はじめに、議案第７５号、斜里町国民健康保険条例等の一部を改正する条例について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第７５号の質疑を一応終わります。

◇ 議案第７６号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第７６号、斜里町介護保険条例の一部を改正する条例について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第７６号の質疑を一応終わります。

◇ 議案第 77 号質疑 ◇

●金盛議長 次に、新年度予算の質疑に入りますが、質疑は一般会計から順次行います。特に一般会計につきましては、慣例により款別を基本に質疑を行います。皆さまのお手元には、予算説明書のページ割りをお配りしておりますが、そのページ割りに従って進めてまいります。それでは、議案第 77 号、令和 3 年度斜里町一般会計予算について、まず予算説明書の歳出 39 ページ議会費から、54 ページ総務費、総務管理費、土地取引事務費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 予算説明書 50 ページの、斜里町スマート定住推進事業費についてお聞きします。こちらの方は、高速通信網の整備の採択を目指す内容の中で、令和元年度から取り組まれてきた事業ですが、別の事業の中で町内の高速通信網の整備が進んだということで、大幅な事業の見直しがあったのかなと思うのですが、去年の段階で、有害鳥獣の対策について、令和 2 年度、無人カメラなどだとか、システムなどの実証事業を行うということ、令和 2 年度に向かってのお話を聞いていたのですが、この事業ではなくても、この熊対策などについて有効なシステムが確立できればいいなと思いますため、実際どうだったのか、経過を教えてください。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 まずそのスマート定住に係る鳥獣対策としての、ウトロ地域の熊対策の A I カメラの設置というところで、令和元年度、令和 2 年度の 2 年間ににおいて設置をしたところでございます。今までは、今回のこの設置によって熊だけ反応するようなカメラを設置したというところでございますので実際の方の実績だとか検証というのは、今後なのですけれども、スマート定住としてこの 2 年間設置して、対策は今後というところで、その検証の中身も含めて、それは今後行うというところで、現状なっているところでございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今後、行うということなのですが、有害鳥獣対策でいきますと、農村部では熊の被害のほかに鹿の被害もあり、鹿柵も整備されているのですけれども、ドローンやロボットなどを活用したそういう対策ができないかという、メーカーが考えていらっしゃる話も聞きますので、ぜひこの取っかかりがこの事業であったとしても有害鳥獣の部分について、今度、高速通信網も整備されますので、ぜひそういう裾野を広げた大きな視野に立ったシステムづくりを検討していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 それぞれの鳥獣というところでいろいろ生態系だとか、生活の範囲だとか、いろいろと状況は違うと思いますので、それぞれの対策に沿った運用等ができていければというふうに思っています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 もう1点ですが、遊休施設の利活用に関わる地域活性化ということで、令和元年度に以久科体育館でオンラインをされたと思うのですが、その当時では想像しないコロナ禍になり、こういうオンラインでの講習などというのは、今後、とても必要になっていくのではないかなと思うのです。その視点に立った今後の検討というのも、ぜひしていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 遊休施設における講演会なのですけれども、元年度は実施させていただいたところなのですけれども、令和2年度に関しては、コロナ禍の影響もあって実施に至らなかったところでございます。今後、一カ所に集まらなくてもいろいろできる体制というのは、講演会に限らずいろいろ必要な部分が出てくると思いますので、ぜひ検討していきたいというところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ただ今のスマート定住推進に関して、関連した質問をさせていただきます。そもそもこのスマート定住の推進事業というのが元年度から実施されていますけれども、やはり今、若木議員もどうなっているかというお話をされていましたが、今年度、具体的にこのスマート定住の推進協議会の中で実施する事業など、明確に決まっているのでしょうか。

ほかにいくつかの事業を検討する、あるいは取りかかるという形でやってきました。もちろん昨年のコロナの状態で、そういった事業がなかなかできないということは、承知していますけれども、今後、このスマート定住推進協議会、推進事業というのは、どのような方向性を見据えて、そして財源確保など、どのような形でやっていくのか。

また、スマート定住という部分で、メニューに沿った部分というのがうちの町でどうセレクトして進めていくのかということに関しては、もうこの協議会の中、あるいは、どこでしっかりとそういった構想、あるいは事業計画、企画を担当しているのですか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 スマート定住協議会につきましては令和元年度、2年度こちらについて鳥獣対策のA Iカメラ、地域公共交通、遊休施設の利用、講演会も含めてですけれども、こちらの3点について、元年度、2年度継続して行いまして、令和3年度に事業の整理といいますか、総まとめとして整理をしていくという流れでございました。ですけれども令和2年度につきましては、熊のA Iカメラの設置のみにとどまっているという状況です。実際にできるものはないかというところで検討したのですけれども、実際の運用はこの1点になったというところでございます。令和3年度につきましては、こちらがもう精算の年度でございますので特に追加、スマート定住の協議会としての追加延長というのはできません。令和3年度につきましては整理、総まとめを行うところです。今後含めて、高度化の光回線もそうなのですけれども、A I活用というところは行政運営として必要な

ところでございますので、こちらは引き続き検討していく部分もあるかと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今年度でまとめに入るという部分で、それでは今後このスマート定住推進協議会というのは生かされて、これが何か、今おっしゃっていましたが、無線だとかの整備が始まります。そういった部分の活用につなげていくということを、そういう役割を担う協議会を、これがこれからもやっていくということですか。それともこれはこれでもう一応令和元年と2年で終わったので、その清算とまとめをやって終わりですよ、という形で捉えているものなののでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 このスマート定住事業につきましては、農水省の交付金を活用しての事業になっております。3年間の事業期間の中で、1年目、2年目は実証実験を行う。3年目は、交付金を活用した新たな実証実験はできないという仕組みになっておりますので、この3年目はこれまでやってきたことの検証と、他地域でも同様の取り組みをされているところもございますので、そういう部分で情報交換を含めて、これからどういう実証実験の結果を踏まえて、どのような活用ができるかというような総括を3年目で行います。

今後、高度化無線、インフラを活用したスマート定住につながるような事業の展開については、この協議会で継続するというよりは、改めて新たな場を立ち上げて取り組んでいくということになるかと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 農水省の交付金でやられたという部分で、スマート定住推進協議会の設置のときにも同じ質問をさせていただきましたけれども、せっかくその1年、2年、3年やるという中で、1年分2年分が出るからいいのだという形ではない。

うちの今後どうやっていくかというところの基盤になるような取り組みというふうに、最初説明を受けていましたので、このスマート定住の推進協議会ではなくても、ここで得られた知見、ちょっと難しいという気はするのですが、検証などを生かしてやっていくという方向性は確認できました。ということは、スマート定住推進事業というのは今年度で、事業の負担金という部分も全部終わるということで捉えてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 この交付金事業につきましては、3年間で終了ということになります。3年目、令和3年度については検証を行いながら総括をして、課題について、今後、斜里町の中でどういうふうに取り組んでいくか、場も含めて、そこを最終的に総括していくことになるのかなというふうに思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そこで例えば、これから総括なのでこういった形になるか、どういう整理を

するかわからないのですけれども、例えば、今回行われたA I カメラを設置したという部分ですけれども、知床国立公園内、内外問わず野生動物への餌やりという部分で、新しい法律というか法律強化になると思います。ヒグマの動向だとかという部分にこうした技術を使っていく可能性なども含まれていると捉えていいのでしょうか。何かできなければならないと、先般マスコミで、いかにも知床で餌づけをしたり、やっている熊が出てくるような、ちょっと間違った報道だとかもございました。いずれにしても、ヒグマが私たち人間の食べ物をお口にしてしまうという怖さというのは地域ではわかっていて、なおかつそれをどうやって防いだらいいのか、一つだけの方法ではないと思います。そういったときに、こういったここで得られた知見などを活用することは可能なのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 交付金事業で行いました、A I を活用した自動撮影の技術については、残念ながら結果的には撮影件数が非常に少なかったということで、なかなか今回の実験だけで検証するのが難しいような状況ではあります。ただ今後、このような技術を活用するという面では、これは別に今回の実験以外の場所でも、A I を使った自動撮影の画像の分析であるとか、あるいはドローンについても、赤外線撮影で鹿の数をカウントすることなどはすでに、斜里でもやっておりますし、他地域でもやっておりますので、そのようなことは今後、当然活用していくことになるかと思えます。

議員からお話がありました、自然公園法の改正については、法改正が今国会で閣議決定されて、このまま国会で承認されれば翌年の春から施行ということになります。ただし、具体的な中身は、この後省令等で具体的に詰められていくということになりますので、その部分で、できるだけ有効な形になるように環境省とも、町としても今やりとりをしているところであります。

●金盛議長 ほか、ございませんか。久野議員。

●久野議員 55ページの住民活動推進費、失礼しました。

●金盛議長 ほか、海道議員。

●海道議員 私から54ページの斜里町農村後継者対策推進協議会助成金80万円が計上されています。これは第5次の農業農村振興計画、これ5年計画でありますけれども、この中で事業として後継者の配偶者を何とかしようということで進められていますけれども、まず花嫁対策ですよ。いろいろ出会いの場をつくる。セミナーも開催されていると聞いておりますけれども、まず一点、どういう現状になっているのかお伺いしたいと思います。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 農村後継者の結婚対策でございますが、現状を申し上げますと、令和2年度、今年度におきましては、8月の下旬に北見市内で、一度だけ婚活イベントを実施しております。実は令和2年度につきましては、それ以外にも6月、そして冬にも、開催する予定でございましたが、コロナの影響によりまして中止になっております。

ちなみに8月に行ったときには、男性4名、女性4名で行いまして、1組がカップル成立したといった状況になっております。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 本当にこういう出会いの場をつくる。最後は本人が、どういう考えを持つかというのは非常に大事だと思うのです。やはりそういう場をつくっていただけると大変いい事業なのかなと思います。なかなか効果が見えない、これはすぐに効果が出る事業ではないですから。

しかし、この計画も2023年ですか、今度新しく作られるのでしょうか、23年までになっていますから。今後、この事業を含めて、新しく計画を作る中で、当然JAも、支援機関として、町と一緒に共同してやっているわけですが、この計画を作るに当たって、大変私は重要だと思っています、後継者、配偶者をもらうということは。

ですから、そういうことも含めて今後新しい計画を作るに当たって、町としてなかなか案は出せないと思いますけれども、こういう現状を捉えて、そして今後に向かってどういう対策をとるのか。町として予算を出せばいいと思うのか、これは人口を増やすことにもつながることだと思うのです。やはりそういう面では、他町からお嫁さんに来ていただければ、これもまたありがたいことですし、その点お伺いをしたい。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 議員がおっしゃるとおり、農業の農村後継者対策は非常に重要だというふうに我々も認識をしております。今後のあり方につきましては、今までどおり実際にそれぞれお会いして婚活イベントをする方法と、オンラインを活用した方法、さまざまな手法があるのかなというふうに思いますので、これにつきましては、さまざまな手法を組み合わせてながら実施をしていくところでございます。

今後の方向性なのですが、基本的には今までの手法を行いつつオンラインもしながら、聞いたところによりますと、例えば釧路や根室、別海、ああいって道東の地域には、なかなか婚活イベントがないというお話を聞いておりまして、実はそこで女性の方が出会いを求めているという情報もございますので、そういったピンポイント的な情報も視野に入れながら、さらに何とか拡大できるように努めていきたいというふうに考えております。

●金盛議長 ほか、ございませんか。若木議員。

●若木議員 53ページの知床観光ブランディング強化業務委託料の部分で、説明資料52ページの知床観光ブランディング強化事業なのですが、クリエイティブ・ディレクションについて、エリアブランディング、産業連携を含むというこの事業が、令和元年度は3番目ぐらいだったのですが今年は1番手に挙がっています。去年の取り組んだ内容や今年の取り組む事業について教えてください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 昨年度から5年度にかけての動きですが、この数年間振り返

りますと、最初観光から始まりまして、徐々に漁業や農業との連携、あるいはその他の分野、もうちょっと視野に入れながら展開してまいりました。

そういう意味で徐々に、例えば、一般社団法人知床しやりなどで、その一部はもうすでに事業として動き出しているところもございますので、そのディレクターの役割もそういう意味では徐々に変わってはきております。もうちょっと広い範囲で、いろいろな形で全般的なまちづくりのイメージづくりのサポートをしていただいているというような考え方に移ってきております。

例えば、ふるさと納税の考え方をお手伝いしていただいている、今回も斜里町のホームページの考え方にいろいろなご助言をいただいている、産業会館のワーキングスペースなどの考え方にもお手伝いいただいているなど、広がりが出てきているところでございます。それは来年度に向かっても、そのように考えておりまして、人材の確保ですとか、移住定住はどのような方向になるかまだはっきりしていませんけれども、そういった動きがあればいろいろなご助言もいただこうかなというふうに考えているところでございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今お話いただきました産業間、農業や漁業との連携というところなのですが、去年コロナ禍で海外からの輸入が止まったということで、食料についての重要性が非常に、消費者の中でも感じ取れる場面があったと思うのです。去年3月に国は食料農業農村振興基本計画を新たに設けて、食料自給率は45%、これが達成できない、未だに38%の中で、現状を消費者も少しは興味を持っていただいていると思うのです。

自給率が上がらないところは、やはり食べる、消費する現場と、つくる場所、生産現場が離れ過ぎているところがあると思ひまして、ぜひこの産業連携の中で都会の観光で訪れる方々が、斜里町に訪れて漁業や農業の作っている現場を知っていただくことが、農業を応援したり漁業を応援したりしていただけることにつながるということになるので、観光だけではない面もあるのではないかなと思うのです。ぜひいろいろ企画に携わっている方にはそういう食という部分も含めた中での連携にぜひ力を入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 若木議員のおっしゃるとおり、食の部分というのは非常に大切だと思っております。観光側としてももちろん、食というものを求めてやってくる方が多いと思うのですけれども、漁業の側からいっても、来ていただく観光客の方にPRする場がこの近くにあるというのがこの地域のメリットでもありますので、このブランディングと連携しながら、産物、この地域で言えば取りあえずは鮭というのがまず1番押し出したいものになりますので、そういうPRを今後も続けていきたいと考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 取り組まれていることは十分知っておりまして、ぜひそれを広げて斜里町には

農業という分野もありますので、そちらの方もぜひ検討していただきたいという考えですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 観光との連携はおっしゃるとおり重要だというふうに思っております。ただ農業については議員もご存じだと思いますけれども、病害虫の課題もございますので、その課題については、このブランディング事業で今回生まれましたトコさんを活用した畑に入らない啓発看板を掲げながら、観光客にルールを守っていただきつつ、やはり議員がおっしゃるとおり、斜里町に来て、斜里町でしか食べられないものを食してもらおう。その食している現場、畑を見ていただくというのは非常に観光の魅力としては、非常に重要だと思っております。今後も連携のあり方については検討をしていきたいなというふうに考えております。

●金盛議長 ほか、櫻井議員。

●櫻井議員 51ページのふるさと納税に関して伺います。今回、昨年11月6日からスタートして、今月で4カ月が過ぎています。当初は話に出ていた、例えばここにある個人版のふるさと納税のパンフレットの製作というのは、これは今年度の予算だと思うのですが、昨年このスタートした時点で、どういう方を対象にどんな形でという質問をさせていただきましたが、その後どうなっているのでしょうか、伺います。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 パンフの作成委託料でございますけれども、令和2年度、今年度の部分につきましては、いろいろ検討していた部分があったのですが、実際の配布だとか活用のタイミングがなかなか難しいというところもございます、作成は行っておりませんでした。その部分で返礼品率を、全体の事業費の中から上げようというところで組み込んでいるというところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 具体的にそれではここに作製業務委託料が出ていますけれども、まだどのような形でどんな活用ができて、なおかつそのタイミングという部分はもう予算計上していますから、つくられているのでしょうか。それを教えてください。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 令和3年度のプランにつきましては、今、検討しているところでございますけれども、斜里らしさといいますか返礼品の案内というよりも、斜里の観光のイメージといいますか、そういったところのブランディングを兼ねた、そういったところのパンフレット作成を検討しているところでございます。

●金盛典夫 櫻井議員。

●櫻井議員 友人に声をかけて、私が買うわけにはいきませんので、申し込んでもらうお願いだとかを盛んにしているのですが、実績として今どういう状態になっていて、

なおかつ4カ月やってみて、うちの町がふるさと納税をこれからやっていくという中での課題など見えているものがあったらお知らせください。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 議員のおっしゃるとおり、昨年11月6日から事業が始まりました、手探りの状況ではございましたけれども、2月末の実績としては件数が437件、金額が923万8千円と、状況としてはこういったところでございます。

来年度につきましては、今、検討段階ではございますが、今一つのサイトで運営しているところでございます。来年の4月から6月ぐらいまでにサイトを増やして、3件ぐらいのサイトを想定していますけれども、サイトを増やしてそういったところも考えております。より納税する方が目にする機会を増やしながら、実績増に来年度つなげたいと考えているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 当初今年度、令和2年度ではどれぐらいの予定というか、予想を立てていたのでしょうか。手探りでやっているというのは十分承知しておりますし、ある程度その課題というのが、今伺いましたら、サイトが少ないからという捉え方でやっていかれるのかなというふうに思っているのですけれども、その辺の整理は、今年度どういうふうにつけられていますか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 まず個人版のふるさと納税に関しては、以前議会でもお話しておりますけれども、11月から12月の、いわゆる年末に集中するということがわかっておりました。そういう意味でできるだけ年末からスタートしたいということでもかなり急いだ形で始めましたけれども、今、1千万円弱という数字に関しては、ほぼ想定、ある意味では予算上はもっと、3千万円という大きな予算計上をしておりましたけれども、1千万円というのは、今のスタート時点ではほぼ想定どおりかなとは思っております。結果的に現状でいますと、やはり使途で選んでいただいているというよりは、返礼品であったり、いわゆる税的な控除の部分であったりそういう部分に魅力を感じて、利用していただいている方が多いのかなという気はしております。他の市町村でも、ポータルサイトについては、基本的には一つというよりは複数で、できるだけ目に触れる形をつくっていくということが一般的ですので、そこについてはもう少しやはり拡充していきたいと思っています。パンフレットにつきましては、企業版ふるさと納税のパンフレットはまだ届いておりませんが、ほぼ完成しておりますので、これについてはふるさと斜里会、今活動がコロナで、なかなかやりとりができない状態にはありますけれども、ふるさと斜里会やテレワーク企業などにお配りして、浸透を図っていききたいと思っています。個人版の方については、暫定的な形でスタートしておりますのでその部分も、斜里らしいものをどうやってそろえていくかというようなことも今後検討していくことになるかと思っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひ、いろいろ工夫、あるいは動向を見ながら地道に続けていっていただきたいというふうに私は思っています。どこの町村も、今、例えば根室市をみても、紋別市を見ても、ほかのうちレベルの町を見てもある程度の実績、あるいはふるさと納税を通じて人とつながっていくという部分が、最初は返礼品、税控除という部分で、皆さんつながっていきますけれども、5年、10年やられているところはしっかりと、よく町長がおっしゃる交流人口、関係人口という部分につなげて成果を上げているということを聞きますし、実際私たちも、その町に行って伺ったときにそれを強くおっしゃってありました。全くそのとおりだと思います。

爆発的に一時的に売れていく、売れていくというか、寄附が募られるという部分、もちろんそういう人たちの目を寄せるための返礼品合戦という部分は一時期ございましたけれども、その後、今つながっているところは、やはりそうした人のつながりというのを大事に広めているというふうに聞いておりますので、最初から、確かに知床はネームバリューが大きいですし、注目も大きいと思いますけれども、余り焦ることなく地道にやっていかなければならないと、その地道という部分で使われる時間というのが非常にこれからのまちづくりの指針にもつながっていくのではないかとこのように私は思っております。決して今、買っていただく方というか寄附される方、全てが返礼品を見ているだけではないという部分を、やはり念頭に置いてやっていかなければいけないのかなというふうには思います。

具体的に補正予算のときに、1月臨時会議のときにも伺ったのですが、ごめんなさい、臨時会議ではありません。委員会の中でも伺ったのですが、こうした取り組みの中で、先ほど若木議員もおっしゃっていたように、消費という部分、うちの町の消費、産業品の消費で、漁業の産物、農業の産物という部分の、もっとこう発展的な部分という取り組みに視点などはどういうふうに置かれて、関係する加工業者、あるいは直接の産業間との連携というのはふるさと納税の一つの枠組みの中で、そしてなおかつ（一社）知床しゃりのつながり、そういったトータルのふるさと納税を中心としてでもいいですし、観光ブランディングとどちらかという枠を付けずに、全体的に話されるような、要するに企画を立てていけるような場というのは、しっかり構築されているのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 私から前段の部分についてお答えいたします。議員がおっしゃるとおり、ふるさと納税者との関係については、より将来的な関係人口につながるような濃密な関係に発展すればというふうに、そういう期待をもって、そこになるような工夫はこれからしていきたいと思っています。具体的にはその返礼品をお送りする際に何らかのメッセージみたいなものを入れるだとか、そういう部分も含めて斜里町が今、何に取り組んでいるかということをお伝えするだとか、そういう部分も含めて、まだ具体的にはありませんけれ

ども、そういうこともやっていきたいと思っております。

また一方で心配しておりました、100平方メートル運動の寄附状況に関しては、今のところそちらも非常に比較的好調な状態で推移していますので、そちらの関係性も大事にしていきたいと思っています。また、これも試行的な取り組みになりますけれども、今回の予算の中でガバメントクラウドファンディングを試行的に取り組むことにしております。

こちらは、逆に言うと、メッセージ性の強い同じ寄附を募るにしてもメッセージ性の強いものですので、こちらの方でも、寄附者等の関係性を築けないかなということも留意しながらこれから取り組んでいきたいと思っております。

●金盛議長 他、ありませんか。久保議員。失礼しました。河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 後段の方の質問に、私の方からご回答いたします。11月6日にスタートしたときは基本的に知床しゃりブランド認証品、あとは旅行サービス系の商品、知床しゃりブランド認証事業者によるブランドに準じるような商品からスタートをしております。

今後、ブランド認証品以外の地域特産品にも順次広げていくということで、産業経済団体の方たちとは話をしております、本来2月までに基準組織と基準作りを終えている予定だったのですが、そういう意味ではすいません、遅れているような状況でございます。

いずれにいたしましても、ブランド品ではない、地域特産品をどういったものを認めていくのかというような基準作りは意外と繊細な問題も伴っていることがもうすでにわかっておりますので、その辺を経済団体中心に合意した上で、説明会などを開きながら、一般にいわゆる門戸開放に使うような形での募集をかけていきたいというふうに考えているところでございます。

あと一般社団法人知床しゃりとの関係性ですが、すいません、役割分担が思ったようにきれいにはいっておりませんので、そういう意味では今役場主導で進めているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 本当に今回の予算編成の中のこうした部分、先ほど言っていた観光ブランディング、それから産業間の連携、そして若木議員がおっしゃっていたように、自分たちの町でつくられている産業消費、産業の産物の消費という拡大、そういった点では、今回のふるさと納税というのはそういった部分に視点を置いて、私はこれからも広げていくべきだと思っています。先ほどおっしゃっていたように繊細な問題という部分もある。なかなか私、具体的にはよくわからないのですけれども、産業間でいろいろ商売をやっている方が多いですので、いろいろあるのだなあとは思いますが、ぜひ町ぐるみで取り扱っている部分だけに限らず、公募して、あるいはうちの町の産物として、ふるさと納税にこういう形で出していくということをやっていけば、ほかの加工を考えている方々、あるいはアイデアなども出てくるのではないかなというふうに思いますので、上手に

調整をとりながらもっと地域、地域一体となって取り組むような雰囲気づくりというのは必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 櫻井議員がおっしゃるとおり、目指す目標みたいなものはおおむね合意に達してはいるのですけれども、知床のこれまで培ってきたブランド価値を損なうことなく、物を通して、特産品を通してよりそれを加速して高めていきたいと思いますというところは、おおむねもう合意に達していると理解しています。

細かいところで、要はどういった事業者による、どういった原材料を使った、どういった商品までを認めるのかどうかというようなあたりが、課題としてあるということでございます。その辺は、現場との調整が重要だと思っていますので、お時間が掛かるということでございます。

●金盛議長 ほか、久保議員。

●久保議員 49ページの幸せリーグ負担金、これについて、今年度関連予算だとか事業というのが見当たらないのですけれども、これはどういうふうに考えているのですか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 幸せリーグについてでございますけれども、令和3年度事業として検討しているところでございます。これまで町民総幸福度調査というところで、今の幸せの幸福度の程度ですとか、幸福度を判断する際に生活の中で何を重視しているか、そういうところのいろいろ調査をしていたところでございますけれども、今後も、特に今まで調査はしてきたところでございますけれども、特にコロナによってこの生活様式が一変したという、生活の仕方が劇的に変化したというところもございますので、今後も加盟自治体と調査を合わせて調査研究をするというところで考えているところでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 全国、当時52ぐらいの自治体でつくったのですよね、2013年。全国のこの自治体の動きというのはどのように把握しておられますか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 令和2年度、今年度につきましては、毎年幸せリーグという総会で集まっているいろいろ調査等しているのですけれども、今年度はコロナもあって集まれなかったという状況がございました。ただ、意識調査といいますかどのように進めていくかというところを、オンラインである程度の会議をしているところでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 まずこれは町長が就任のときに、執行方針の中にしっかりと町民の幸福、幸せに寄与するのだよということを大きく取り上げられていたのです。今回の執行方針を見ると、非常に字数がないということで、町長、先般も山内議員が言っていましたけれども、この10年間の中で、その姿勢は変わらないのだろうなと思うのですけれども、その辺の

ことを一つお伺いしたい。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 私が今から10年前、町長になって最初に掲げたのが、まさに町民の幸せづくりに何とか寄与していきたい。不幸せになる要素をできるだけ少なくしていきたい。そんなことを思いながらスタートし、そしてこのようなことを考えている各自治体の首長さん、全国にたくさんいらっしゃいます。そういった中で、今中心となっていていただいている東京都の荒川、西川区長を先頭に、こういう幸せリーグをつくって、各自治体の政策に反映できるようなやり方を研究していきましょと、そしてできることを一つ一つやっていきましょということ、今日に至っております。

それぞれ毎年実務者の中で集まって、研究したり調査したりしているわけですが、令和2年は実務者ももちろん集まれない、集まらないとした方がいいと思いますが、そういう状況でありますし、年に1回の首長が集まる総会についても、令和2年はやらなかった。そして3年も、今の状況ではちょっと難しいだろうという情報が流れております。しかしながら、どこの自治体も、このことを表に出して掲げているところは未だたくさんありますし、私もそこをするために、私自身が存在しているというそういう気持ちは変わりありません。執行方針にその言葉が、言われてみれば少なかったかなという気がしますけれども、根底にそれをベースにして、いろいろなことに取り組んでいきたいという思いは変わっていないことをお答えさせていただきたいと思います。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 次に51ページ、先ほど櫻井議員からもありました、ふるさと納税に関連してですが、過去の議会での質疑の中で、一貫して一時的な財源の確保については不安定だという答弁でありました。これは2006年に日経のコラムに出たことから始まったこの地方の税制の話ですよね。そしてこの法が公布されてもう10数年、私は議会がそのふるさと納税に早く取り組んだらと言って以来、今回初めて当初予算に載ってきたのですけれども、私は空白の10年だろうと思っているのですよ。

先日、山内議員の答弁で、実績のことを町長は言いましたけれども、このふるさと納税の取り組みは間違いなく遅かった。私はそう思っているのですけれども、いかがですか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 久保議員から取り組みの遅さという部分の中での指摘だったかというふうに思います。役場内の検討という部分で、議会に何度かご協議申し上げましたとおり、プロジェクトチームを前段につくりまして、一次、二次の答申、これも報告してきた。そういう中で、総務省の見解も含めて、このふるさと納税というものの自体、税制をどう考えるか、この将来性の部分だとか、先ほども用途を明らかにする部分での共感、そういうものを得られるかどうかという中で一旦検討を止めた。検討というか、実施の部分での検討を止めたという経過にあったことは事実でございます。

しかしながら、先ほどのアクションプラン、そういう中で歳入面でもやはり、獲得できるものは獲得していかないとならないという視点に立ったというのも事実です。また社会全般の動きというか、制度自体も変わってきて、当初は弱肉強食といいますか、余りにもルールなしの世界だったという部分がございますけれども、現在は返礼品についても3割という中での、こういう対応ができていう部分の中で、一定程度、これを利用できるという部分もありましたし、先ほど総務部長の報告からもありましたとおり、100平方メートル運動、こちらの方との切り分けもできたという部分の中で進んできたという経過がございます。言い訳になるかもしれませんが、こういう経過をたどってきたことで、昨年、一気に実施に向けて歩み出すことができた、素地はつくってきたという思いはあるところでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 経過は毎回議会で聞いていますので、それは承知しているところなのです。ただ、今回過疎指定のうんぬんは別として、それが町民の説明には、やはり非常に財源が厳しいのだと。まして昨年は説明会もやった。その間に随分とやはり他町村がふるさと納税に取り組んで、うちはなぜ取り組まないのかというのが、最終的に書面になったり、経済界の意見だったと思うのです。

しかし、議会も一生懸命言ったのですよ、これはご存じだと思うのですが。ですからやはり、これからどんな、100年に一遍のコロナのこともありますけれども、やはりこれからどんな状況になるかわかりませんが、しかし、タイミングのいいところでやはり思い切った決断をして進めていく。まして他町村で、保育所がただになっただとか、何がただになっただとかということもありますけれども、やはりそういう決断というのは早くなければ駄目だと思うのです。それだけお聞きして終わります。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 久保議員がおっしゃるように、結果的にふるさと納税、返礼品付きのふるさと納税に取り組んだということでございまして、そういった意味では、早く決断することが結果的にプラスに働いていくという部分では、決断をできなかったのはひとえに私にあるというふうに思っております。

何を言っても言い訳になるわけですが、やはり私たちの生きざまをしっかり町民が認識して、そして町外の方々、いろいろな応援をしてくれる方がいらっしゃるわけですが、その方にも、生きざまというものを伝えながら共感を得て、これからもやる事が持続可能な斜里町を続けていけるのではないかという思い。そのことで、今まで返戻費用なしでやって、いろいろ協力をいただいた方々の思いをやはり捨てきれなかったというのでしょうか。そういうことが私の決断を、そういう意味では鈍らしたなというふうに思っております。

不安定さという意味では、それはいつまでもあるかと思いますが、組立てでご説明させ

ていただいたように、ご寄附をいただいたものを基金に積立て、その基金の額によって事業を組立てていくということで不安定さを解消しながら、生かさせていただくという仕組みで今取り組んでいるところでございますので、私どものこの生きざまも、もっともっとアピールし、そしてまた、斜里町の生み出す食というものを、あるいは観光というものを、魅力の部分をもっともっとアピールしていく努力を続けていきたい、そのように思っております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 54ページで、まち・ひと・しごと総合戦略事業費の地域公共交通活性化協議会のことで、説明資料でいきますと55ページです。

補正予算の中でもお聞きしましたが、令和4年度に一定の見直し、まとめをする、これまでの経過をという話を聞いていたのですが、この資料の中で、3の事業期間の(1)の下に、策定から5年後に見直しを行うため、令和3年中に検討を進め、継続的な進行管理に努めるとありますが、今年中の検討というのは、どのようなことをするものなのか教えてください。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 地域公共交通活性化協議会の負担金にかかる部分ということで、補正予算のときにもお答えをさせていただきましたけれども、この地域公共交通網計画、斜里町の部分が、令和4年度に見直しを行うということでありまして、令和3年度中に見直しに向けた検討を進めるということで現在行っている事業というのが、ご存じのとおりしゃりぐるで、タクシーとバスの助成事業というものを主としてやっております。

この中で、議員からも度々ご指摘がありますとおり、しゃりぐるの利用率ですとか、利用の向上に向けてという部分がございまして、このことについてしゃりぐるを、今後、どのようにしていくのか、また新たな手法として、前にお答えしたかもしれませんが、他の自治体、網走市でいえば、どこバスだとかという部分も行っておりますので、そういうことも含めた上で事業者間、また利用者とも調整をしていきながらどういう方向づけにしていくのがいいかということを検討していきたいというふうに考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 しゃりぐるは少しずつ定着している中ですが、まだまだ乗車の人数が増えていないということが課題かなと思うのですが、やはりそこは利用者側のニーズに合っているのかなというがあるので、今回、斜里町が過疎指定を受けるのではないかとこの予定の中で、過疎対策事業債を活用した予算がさまざまあります。この過疎債を活用したソフト事業例の中に、こうした地域の公共交通のあり方のメニューがありますよというのが総務省の中でありまして、デマンド交通運行事業というのが紹介されています。

やはり高齢になればなるほどドアツードアというものを望む声が多くなると思います。そうすると利用も広がっていくのではないかと思いますので、令和4年度に向けての検討

を行う中では、ぜひこの過疎債を活用した中でのデマンドなども検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 議員ご指摘のように今年度、過疎債の指定がされるというようなこともあろうかと思いますが、そういうことも含めた上で、どのような方法を活用していけるのかということも含めて検討していきたいというふうに考えております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 52ページの地域防災対策に関連して伺います。この中の防災会議に関連して伺います。一般質問の中でも質問が出ていましたけれども、私も以前に防災会議の中にぜひ女性の委員を置いてほしいということをお願いしてきました。

現在この防災会議、女性の委員さんは何人ぐらいいらっしゃいますか。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時、休憩といたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。保留中の答弁から、松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 斜里町防災会議の構成ということでお答えしたいと思います。まず防災会議の構成の形なのですけれども、例えば气象台や海上保安署、自衛隊、町内の各産業の代表など、そういったところの各分野の代表から構成されておりまして、女性の委員さんにつきましては、全31名のうち、1名となっているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 以前この質問をさせていただいたときには、入っていられませんでした。今1名いらっしゃる。昨日の一般質問を聞いていて思ったのですけれども、それぞれの例えば審議会、あるいは決められた部分のいくつかの会議の中で、今徐々に女性の数が増えてきていて、なおかつ、無作為抽出で女性の人の数も増えてきている、それは本当にいいことだなと。近隣の他町村に比べて、うちの町は非常に参加率が高いというのも調べさせていただきましたらそういう数字が出ていました。

くしくも明日、大きな震災が10年前にありました。そのときから私たちは災害という部分の怖さというのを本当に目の当たりにしてきました。それが今もう復興10年と言われていて、続いている現状があります。そうした中で、一番その時点で大きく問題の一つになったのはやはり女性目線の、女性ならではの、女性しかなかなか気づかない部分が非常に多い。それと、人間の半分は女性ですので、そうした部分の配慮に欠ける施設、取り組みというのが非常に多いという声を、この10年間ずっと聞いてきました。

ぜひ防災会議、本当に実行可能で、そして斜里町の防災に関してのさまざまなことを協

議する場だと思います。そして情報共有も必要です。今後、私たちのこの町が、防災に対してどういう取り組みを進めていくのか、その部分では、直接的ではないかもしれないですし、いくつかの団体から出ている人たちが多い会議ではありますが、それを実行可能、そして現実的に即したような対応のできる協議が行われる場であること、情報共有を図れることを考えましたら、何とかもう少し女性の目線が生かされる、そして発言、考え、状況を、この会議の中で共有できるような人数確保というのが、私は必要だと思うのですが、今後その体制の取り組みなど、ある程度枠を広げていくお考えはないでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 今おっしゃられたとおり、災害はいつ起きるかわからないというところはそのとおりだと思います。災害時の被害、そういったところをいかに最小化できるかという、そして安全な避難といえますか、そのあと避難所の運営だとかいろいろ状況はございますけれども、そういったところの長期的な展望にも立つことが必要だと思っております。そういった中で、半分は女性だということもございますので、どうやって防災対策だとか対応というところに女性の目線をより入れる、意見を入れるということも必要だということは考えております。どういう構成団体にするかというのは、今すぐお答えできるところではございませんけれども、どのような形で意見を取り入れるかというところは検討していく必要があると考えております。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 企画総務課長は、女性の意見を取り入れるという部分の中での基本的な姿勢を申した部分だというふうに思っています。この防災会議というものの自体、これをどう捉えるかということをもう一度、考え直さなければなかなか現状では難しいのかなと私は思っております。というのは、この防災会議というのは災害対策基本法の第14条から17条に関係している部分でありまして、うちもこの防災会議の条例を持っております。これに従って、第3条の第5項の1号から9号という形です。これは明確に関係団体が委員として規定されている状況にありまして、そういう中では女性の登用という部分では、別に妨げているわけではないのですが、現実には各関係団体の推薦を受けて、そこで町長が任命しているという運びになっているところでございます。

従いまして、この目的もそれぞれの災害、応急対応等も含めてかかる期間の調整を行うというのが任務になっておりますから、ここで細かい協議をするという場には正直なっていないところでございますので、ここは櫻井議員がおっしゃる部分はよくわかります。例えば、地域防災計画や各種マニュアル等、避難所の対応、そういうのをつくる時など、そういう形で広い参加が得られるような場を別につくっていくということを考えた方が現実的かなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 前回の質問のときにもそういうお話をされておりましたので、そういう形の中でということでもわかりました。ではうちは防災に対して女性の意見、そして防災に向かっていく町としての対応の中で、今現在そういった、マニュアルをつくる時、あるいは避難所対応などで女性のという形、今おっしゃっておいりましたけれども、そういった団体、あるいは組織という部分を今後しっかりとつくって、そこにある程度、女性の参画という部分を果たしていくお考えと捉えてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 今広い意味で申しましたけれども一つは来年、総合計画の策定がございまして、防災という部分については主要な課題になってくるのだろうなというふうに思いますので、その中で一つ、活躍の場があるのかなというふうには思っております。いずれにいたしましてもこれからの検討課題だと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひ、こちらが立てた予定どおりに災害は動いてくれないと思いますので、順次できる時を、チャンスを見つけて、そういった場、男女一緒にいろいろな課題が話せる場というのをつくっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。46ページ、ウトロ地区全体の施設整備、いろいろ管理をやっている部分に関して伺います。今年は雪がちょっと少ないということで、今年の分だけ見てみるとそうでもないのですけれども、以前議員だった、ウトロの桂田さんの方からも何回か声がありました、ウトロの雪捨て場の状態です。

雪が降ってそれをどこに持っていくのかという部分では、簡単なようで結構いろいろな問題があると思いますけれども、非常に今のウトロ地域の雪捨て場の場所というのは、冬の流水観光がもう見直されて、非常にお客さんが増えてきて、あそこの幌別海岸のところを歩く方も多くなってきています。毎日のように、今時期でも、本当にプユニ岬それから幌別の海岸というのは観光の方、こんな時期であっても非常に多いです。

そうした中で雪捨て場が、やはりみっともない、あと汚い。それと春先、雪解けのときには非常に景観的にもいかななものか、冬場もそういう状態です。そこしかないから仕方がないという形です。ずっときましたけれども、今こういう状況の中であって、私は一般質問をさせていただきましたが、知床の観光資源という部分をしっかりと基盤を整備して、盤石なものにしていくということも、これからのコロナ後の知床の観光のありようだと思っています。

そうした中で、観光事業者の方、あるいは訪れた方から、これは何なのか。何とかならないのでしょうかという声が出ていますけれども、その辺について、今の場所、移転していただきたいと思うのですけれども、そういう検討はされているのでしょうか、伺います。

●金盛典夫 高橋ウトロ支所長。

●高橋ウトロ支所長　ウトロの雪堆積場につきましては、今、櫻井議員がおっしゃったとおり、幌別の海岸線の民地を借りて利用させていただいているところでございます。その場所につきましては今おっしゃられたとおり、冬の観光のいい場所にあるので、そこにあるというのは以前から問題にもなっておりまして、こちらも以前、他の候補地を検討した経過はございまして、高台の方には候補地があるのですが、高台の方ですと融雪災害という可能性もあるということではなかなかそこに決め切れなかったという経過もあり、最終的に他の候補地につきましては、見つからなかったという状況でございます。

それで今の堆積場を利用させていただいているということなのですが、確かに議員がおっしゃったとおり、各方面から、あそこの雪堆積場につきましては、景観を損ねるだとか、問題があるのではないかという声も聞いていますので、今後また改めて、ほかに雪堆積場の候補地を検討していきたいというふうに考えています。

●金盛議長　ほか、木村議員。

●木村議員　総務管理費一般にわたっての部分で質問させていただきたい。先ほど同僚議員から、馬場町政10年、それから執行方針の話も出てまいりました。

私からは、自治基本条例についてどう考えているかということを知りたいと思っております。自治基本条例は、平成24年の12月議会で可決して、もう少しで10年を迎えます。来年10年を迎える、こういう形になっております。そこで町としては、この10年を迎えるに当たってどのように条例を、より深化された、成熟されたものにしていくのか。これについてまずお考えをお聞かせいただきたい。

●金盛議長　増田総務部長。

●増田総務部長　木村議員から、今後どのような形で深化させるかという、町の考えということですが、申し訳ありません。今ここで具体的に、项目的にどの部分を見直すかどうかということはお答えできません。

ただ10年という月日がたっておりますので、そういった意味で今ご指摘いただきましたので、現状と合わせてどういう部分が、逆に言うと変えるべき部分だとか、そういう部分があるかないかということも含めて、再度、研究させていただきたいと思います。

●金盛議長　木村議員。

●木村議員　自治基本条例ができて、解説書では4年以内に見直しをするとかうんぬんと書いていますが、少なくとも5年ぐらいに見直しをして、また10年目は節目としてしっかり総務部長が言うように見直しをしていく。自治基本条例の性格上、斜里町の憲法であるという位置づけから、やはり憲法と、いわゆる国の持っている法律、この関係が非常に深いわけです。憲法の持っている精神、考え方をしっかりと法律に位置づけていくと、実行していくというのが大きな枠組みであるわけです。

そういう視点から見ると自治基本条例の持っている基本的な部分、理念、これを実行するためには、関係する条例を整備しなければならない。これが大事なのです。ただ基本条

例を持っている、だけれども関係する条例を整備しなければ駄目なのです。それで10年を今度迎える。簡単に条例をつくるといっても、やはり1年ぐらいかかってしまうわけですから。

そこでお聞きをするのですけれども、一昨年12月ですか、行政改革の中で公益通報について、部長は言明をされました。まず、公益通報、いわゆる自治基本条例の34条に書いていますけれども、これについてどのように今、はかっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 以前にも木村議員からご質問をいただきまして、明石市の事例をご紹介いただきました。その後、私の方でも勉強させていただきましたけれども、公益通報に関しては内部通報と外部通報、それ以外に不当要求行為への対応、それから大きな自治体ではオンブズマン制度などを組み合わせた形で、法令遵守に関する一つの総括的な条例を制定している事例があるかと思っています。

斜里町においては個別の部分での仕組みはあっても、総括的な部分でのこれに対応する仕組みは確かに現在ございませんので、明石市の事例なども参考にさせていただきながら、早期にこの部分の整理をさせていただきたいと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 後段に明石市も例に挙げながら、質問しようと思いましたが、総務部長から、実は1カ月ほど前に明石市のコンプライアンス条例、法令遵守条例を持って行って、ぜひ勉強してくださいと、持って行った手前、やはりここでも聞かなければならない。

先ほども言ったように34条の内部通報、この項目はよく見ると、内部ではなく公益通報、あれは内部通報そのもののなのです。今、部長が言ったように内部通報だけではなくて、外部通報も必要である。それからもう一点は、見落としがちなのですけれども、不当要求、これも合わせて、セットにしておかなければ駄目なのです。不当要求もこれはどういう形かという、例えば内部における上司からの要求、もしくは議会議員からの要求、町民からの要求と、さまざまあるのでしょうけれども、やはり不当な要求もあるかもしれません。ここら辺を網羅した部分でいかないと、なかなかリスク管理もできてこないのです。これをトータルしてつくったのは明石市なのです。それを部長に研究してください、こういうふうに言ったのです。

それでなぜこれが必要かなと思ったのは、残念ながら近隣町村で不幸な事例が起きました。ちょうど2月26日、私はそれを知らなくて、消防議会で、消防退職者が多いのはどういう職場環境にあるのかという趣旨の質問をさせていただきました。その日に不幸な出来事が起こって、後日、道新に載ったのは3月2日でしょうか。この部分についても、今、隣の町は弁護士を通じてパワハラがあったのかどうか、この調査をやっているようでございます。このようなことがうちの町に起きたら、本当に大変なことなのです。これを未然

に防ぐためには、やはりそういう条例整備をしていながらやっていかないと、ましてや不当要求、それも公然の、職員の前でしっかりと不当要求を行ったという事実も、うわさでは聞いてございますけれども、いわゆるそういうものをぜひ防止するためにも必要な条例だと私は思っておりますので、そこら辺について、せっかく10年を迎えるこの自治基本条例なので、先ほども冒頭に言ったように、深化させ成熟させていく、このことが必要だと、こう思っておりますので、そこについて、できれば町長の考え方をお知らせいただければと思います。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 木村議員から資料の提出もいただいて、ご助言をいただいたということだろうと思います。基本的には総務部長が申したとおり、研究させていただきたい。そして前向きに考えたいということでございますけれども、言い訳になるかもしれませんが、庁舎内には内部規律の徹底という部分でありますとか、こういう失敗事例も含めて振り返り、また情報共有するよということ、事務処理改善委員会というのを設けております。毎年この1年間の中で出来事を振り返って、職員に共有して、失敗事例を各職場で討論するという、振り返りも行っているところでございまして、そういう中でこういう不幸な事例が起こらないよという部分で、相談窓口も企画総務課の方によこすよという部分にはなっているところなのですけれども、議員がおっしゃるとおり、こういう不当要求や、そのほかの部分も含めて網羅した条例化というふうにはなっていないのも事実でございますので、改めて研究させていただきたいというふうに思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 前向きの答弁をありがとうございます。いわゆるこの部分で、実は実施するにあたって大きなポイントがあると思っております。何かというと、いわゆる第三者の機関を本当は設置すべきなのです。今、企画総務課の話も出ておりましたけれども、内部で内部をとというのは、非常に言いにくいと私は思っています。むしろここら辺をしっかりとやっていくためには、第三者、特に多くは弁護士等なのですけれども、その機関を設置して、そこに申し出をする。こうすることによって職員の申し出がしやすくなるし、救済もしやすくなる。企画総務課長がうんぬんではない。もし企画総務課長がそういうことをやっていた場合に、企画総務課でやりますか。つまり、内部で内部をとというのは、どうしてもひいき目になってしまう。いわゆる客観的な視点で物を見る、いわゆる第三者機関がぜひ必要なのです。その設置が、私は大きなポイントだと思っておりますので、ぜひそこら辺も含めて検討いただきたいと思います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 恐らく木村議員がおっしゃられたのは、いわゆる公益監察員のようなものを設置するということかと思えます。より風通しのいい形の意見、ヒアリングも含めて対応するには、やはり第三者というのが必要なかなと思うのですけれども、逆に斜里町

役場の中でどういう形で、より第三者的なそういう機関を置けるのかということも、以前から勉強しろとは木村議員から言われていたのですけれども、まだその部分の組立てはできておりません。考え方としてはやはりそういう、一定の距離を置いた方が、このような問題が発生したときに、間に入るといことは考え方としてはやはり重要なのかなというふうに考えています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 それで具体的に斜里町も無料法律相談をやってございますし、網走にも、いわゆるそういう弁護士等いらっしゃいます。町内にはいないのですけれども、そこら辺の弁護士さんと委託契約、いわゆる契約を結んで、当然契約の仕方によっては1件あたり多少の金額を払わなければならないかもしれませんが、それはそれとして、やはりそれを担保するという意味では非常に大きな力を発揮すると思っております。そこら辺についても、ぜひ検討していただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 よりニュートラルな場をどうつくるかという意味で、具体的にどのような事例があるのか他町村の事例も見ながら検討はさせていただきたいと思います。

●金盛議長 ほか、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 53ページのテレワークに関連する質問をさせていただきます。説明資料では51ページになります。雇用創出、あるいは人口増という部分の一連の、今まで取り組んできた、まち・ひと・しごとの中では、観光ブランディングと同等でずっとうちの町で取り組んでいる事業です。その事業に関して、今回もテレワーク推進事業についての説明がここの中で出ています。私はずっと一貫して今までのこのテレワーク事業というのを見てきたときにずっと感じていたこと、どういうふうにやるのだろう、それがどういう形で、今、町が目的として取り組んでいることにつながるのだろうというのは、正直言って見えてきませんでした。今これだけ長い年度取り組んでいて、今このテレワーク事業、取り組んでから何年経ちますか、最初にそれを伺います。

●金盛議長 企画総務課長。

●松井企画総務課長 平成27年度から取り組んでいるというところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 その中で本当に社会情勢もいろいろ変わってきたという部分がございますけれども、この事業に取り組んで私ばかりではなく、多くの町の方々も、なかなかよくわからない。成果という部分はどうだったのだろうという検証、あるいは報告も明確にはなされていない。一部、企業の誘致、テレワーク企業の誘致という部分に力を入れていたけれども、なかなかそれが到達できなくて、今は関係人口、交流人口という部分でシフトされていると聞いています。ここまでこうやってきて、一般社団法人知床スロウワークスが設立されています。具体的に今年度、令和2年度についての取り組み状況をよく読んでいき

ましたら、なかなか設立されて具体的な課題という部分を出してきたけれどもというものが多いです。そうした中で一番、整理しながらという言葉が非常に多いのです。令和３年度の方針をご覧になると分かるように、PR方法の整理、あるいは町内のコワーキングスペースの役割の整理、そして検討も具体的に、今回、令和３年度に向けての、こうした事業の推進の企画、計画書という部分はあるのでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 テレワークのマネジメントもそうですし、テレワークセンターの運営管理もそうでございますけれども、それぞれ資料の中では大枠でしか書いてございません。例えばテレワークマネジメントにつきましては、これまで継続してきた事業も当然あるのですけれども、広報および誘致活動の業務ですとか首都圏への企業の誘致、あとテレワークによる来町促進の企画の実施、そういったところ、今までのコロナ前後というところでは、大きくその取り組み方というのは、やる目的は同じであっても取り組み方というところでは、見方を変えていかなければいけない部分も当然あるというふうに考えています。今どうこうするという具体的な中身は、今もっていなくて申し上げられませんけれども、そういったところでいろいろ含めて、整理という言葉を使わせていただきました。今の時代を見据えた中で、進めていかなければならないというところで考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 私は、このテレワーク事業に関連して取り組んでいらっしゃる方々が、先に質問もさせていただきましたけれども、(一社)知床しゃりもスタートして、なかなかその方向性、あるいは目的、そしてその手段、方法という部分で考えあぐねているし、またいろいろなところでそれこそ整理をつけていかなければならないことがあるというふうに思っています。本当にいい人たちがたくさんいらっしゃる部分では、なかなか町が何を、それを目的として、どういう具体的な成果を得ようとするのかという部分では、一つ示されていることが、もしかしたらないのではないかと、なかなか明確に見えない。山内議員の一般質問の中でも少し触れておりましたが、具体性がなかなか見えない。そして町長はテレワークをこれからはワーケーションの状態だという形も強くおっしゃっていましたが、でも、実際、令和３年度の方針の中で、では今までテレワークと言ってきた部分、そして関係人口、交流人口という理念の中で、その実効性についての明確性がなかなか見えてこないのです、この事業の中で。それは私だけではないと思います。いつか出てくるだろう。確かにこれは非常につかみどころのない難しい、事業の推進だと私は思います。時間もかかるというのも承知しています。そこら辺はもう少しきちんとした形で示していただかないと、もう本当に平成２７年からずっと続けている事業の中で、やはり町にとってプラス、そしてよかった。何か新しい部分が見えた。つかめたという部分がやはり必要ではないかというふうに思いますし、もしも、それがテレワークを進める一般社団法人を、そういう状態に育てることが目的の事業だったらまだ納得もできるのです。そこら辺の、やはり重

ねて伺いたいのですけれども、このテレワーク推進事業の企画推進という部分は、この整理、整理と書いてある部分で、どんな課題が整理されなければならないのかということも明確になっていますか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 この事業に関して、整理という言葉が多いというのは、逆に言うところの交付金事業としては年度的な終了が近づいているということもありますので、その後の展開を意識する必要がある。そういう意味での書きぶりかなというふうに思います。成果の部分については、これはちょっと一つ一つ、確かにどういう成果があったかというのを整理したものというのは、今まであまりお示ししたことは確かにないかと思います。活動の中で、これはテレワークからもう少し広がりを持った形かと思えますけれども、いわゆるまちづくりに関わるような部分、まちづくり会社的な部分も含めて、その知床スロウワークスを中心とした形の中で取り組んできた部分が多いと思います。これは各種イベントの開催も、ドローンフェスタみたいなイベントの開催もありますし、高校の中でも、授業の中でいろいろな企業の方、テレワーク企業の方がそこに参画して、いろいろな高校生の皆さん、起こす起業の方のことも含めてそういうお話をされたり、児童館において電子教室的なものを開催されたり、あるいは役場の中では今回のRPAの導入に関する部分だとか、今後のDXに関わる部分でもいろいろご助言はいただいております。なかなかその一つの形ということには確かに、大きな形ということではないかもしれませんが、結局、テレワーク企業さん、それから地域の町民の皆さんとのコミュニケーションの中で、一つのまちづくりに果たしている役割というのは大きいのではないかなと思います。これは今まで交付金事業でずっと行って、これはブランディング事業もそうですけれども、交付金事業の後というか、なかなか今後継続というのは難しいとすれば、どういう形でその役割を、その後にまちづくりの中に残していくかということをやはり整理していかないといけないという時期に入っているという意味で、整理という言葉が多い結果になっているのかなというふうに思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今のお話を伺ってましたら、ちょっとわからなくなってきたのですけれども、結局まちづくりを進めていく、まちづくりの中核を担っていただく、最終的な存在に、スロウワークスになっていただきたいという部分を今おっしゃっていました。私もそういう存在があったらいい。他町においても、そういう形での会社を起こしている方々が出てきていますし、実際、地域おこしの方が起爆剤になってその関連で、いくつかのまちづくりの取り組み、事業を実施しているところもあります。では伺いますけれども、このテレワークの推進事業というのはここに書いてあるテレワークマネジメントの事業、あるいは管理運営はわかりますけれども、そういったことをやって、その会社を育てるというような形に主眼を置いている事業なのでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 そういう会社を育てるという事業ではないと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 一度、今年度実施できる、ここで書いてある部分の企画あるいは計画という部分、そして事業を推進するに当たっての計画書が必ずあると思いますけれども、そういったテレワークのマネジメント業務というのを具体的に今年度どういう形で行うのか、具体例を見ていけばどんな形で整理されているのか分かります。そういった部分をもう少し明確に私は示していくべきではないかと思ひますし、今、おっしゃっていたようにこの事業はもうじき終了します。終了する時点で、何を次にどういう形でつなげていくのか。これは先ほどのスマート定住でもお話しましたが、それが何か町の、一つのまちづくりの本当にこれからの、これだったのだ、こういうのがあって動いていけるようになったのだ、この6年、7年間で、という部分があるような事業で、やはりなければいけないと思ひているのです。そこら辺をもう少しきちんと精査した形で進めていっていただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

(「関連」という声あり。)

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 櫻井議員の質問に関連して、私も確認をしたいと思ひます。資料の51ページ、マネジメント業務、ここの業務委託をしているのですが、この業務委託先はどこになるのか。これについてもお答えをいただきたい。町内なのか町外なのか。どこのか。これによって、先ほどの櫻井議員の質問と大いに関連しますので、明確に答えていただきたい。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 テレワークマネジメントの委託業務は町外事業者です。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 このテレワークマネジメントの業務については、町外の企業さんに委託していますけれども、この部分も基本的にはできるだけ町内に、この機能、いわゆるマネジメントの部分も町内でやれる形を目指すということで、今回委託料も、以前より減額した形で少しずつ、自走に向けた形にしようという流れです。

もう一つスロウワークスがされている業務は、この町からの部分だけではなくて今回、環境省のワーケーション事業であるとか、あるいはその他のまちづくりに関わる部分などでも関わっておりますので、全てのこの部分が(一社)知床しゃりの活動というわけではございません。最終的に議員がおっしゃられたとおり、一つの形として、この交付金事業が終わったらすぐなくなるだとかそういうものではない形にする。一応は、当然あると思ひますし、それに向けた部分が令和3年、この1年間の部分もそれに向けた活動になる、事業になるのかなというふうに考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 木村議員が質問してくださった部分、私ももう1回確認しようと思っていたところでした。ワイズスタッフとの協力のもと、下支えをしっかりとらってほとんどそこが中心でということ、昨年はこの場で説明を受けています。今おっしゃったように、自走に向けた動きという部分がありました。やはり、本当にいいスタッフの中で動いてはいるのですけれども、なかなか、町がどういう形のものを求めているのかという、その求めている形すらも、この（一社）知床しゃりの方に今託しているのかもしれないという思いがしています。これは予算的な部分での質問ですので、これまでこうやってきた中で、やはり私はある程度の成果、それがソフト的な部分に恐らくなってくると思うのですけれども、その辺の検証というのは、これはもちろんその事業をやっている町が、しっかりと考えていかなければならないことだと思いますので、ぜひ今年度の中で、今、総務部長がおっしゃっていたような、今後、町の中心となるまちづくり会社的な部分の活動が本当にやっていけるようになるような形にもっていくというのは、これはやはり町の事業の方向性にかかっていると思います。その辺を明確に今後していっていただきたいと思います。いかがですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 まちづくり会社、あるいは地域プラットフォーム的な部分というのは、町内にはスロウワークス、それからもう一つ知床しゃり、二つの社団法人がございます。最終的には、やはりここの中での役割分担であったりだとか、そういう部分が機能分担であったり、そういう部分はしていく必要がきつと出てくると思います。そういう部分を含めてなかなかそういう形をうまくつくるというのが、はっきり言って簡単なことではありませんけれども、その、うまくその役割分担をしながら町を盛り上げていくという形に、この二つの社団法人が活躍できるような、そういう部分を整理していく必要があるのかなというふうに思います。

●金盛議長 ほか、ありませんか。これをもちまして、議会費から総務費、総務管理費、土地取引事務費までの質疑を一応終わります。ここで昼食、休憩といたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。予算、質疑を続けます。54ページ総務費、総務管理費、住民活動推進費から、63ページ監査委員費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 61ページの投資的事業にもあります、個人番号カード交付事業推進事業についてお伺いいたします。国庫支出金が250万円、これは社会保険料相当になるという

ふうに私は考えているのですけれども、この交付事業が、交付体制の充実を図るということとをうたっておりますけれども、これはどのようなポイントで捉えて、どのような充実を図っていくのかというのを教えていただきたいと思います。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 個人番号カードにかかる部分ということで、今回予算計上をさせていただいております。個人番号カードがマイナンバーカードになりますけれども、昨年の9月からマイナポイント事業ということも始まっております。最近、結構申請される方も多くあります。国の方からもまだ作られていない方々には、お手紙も通知がされているということで、特に2月以降、窓口の方がかなり混雑しているという状況にあります。今年度につきましても12月以降、戸籍住民窓口は3名なのですけれども、そこにマイナンバーカード専用の担当職員を、会計年度任用職員として1名雇用しております。これを令和3年度についても継続して雇用するということでの体制の充実を図るということとしております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 マイナポイントによる効果ということでございますけれども、2021年9月までに延長された。それでポイントとしては、上限5千円相当のものがポイントに付与されるということだと思っておりますけれども、現在の進捗状況と申しますか、例えば斜里町の方、それから最近よく見かけるのは、外国人の方がよく来られて登録されているのではないかなというふうに私は思ったのですけれども、その両方の進捗状況というのは、もしわかれば教えて欲しかったのですが。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 マイナンバーカードの交付の状況かと思っておりますけれども、2月28日現在で、斜里町で交付している枚数というのは2650枚ほどであります。交付率といたしましては22%を超えております。全道的な状況で申し上げますと53位ぐらい、177町村のうち53位程度、オホーツク管内では断トツ、これはちょっと自慢できるのですけれども、断トツで1位という状況となっております。交付につきましては、職員にはほぼ全員につくるように呼びかけております。その家族についても、つくるように呼びかけております。ただ中にはつくられない方もいらっしゃいます。外国人は最近に限らず、事業所で働く方々を中心に住民登録はされるのですけれども、マイナンバーカードをつくるというところでは、私の方ではまだそこは押さえておりません。国内においてはかなりマイナポイント事業も9月まで延長されるということでもありますけれども、ただそれは今月中、3月中にマイナンバーカードをつくられた方だけが対象になりますので、つくられていない方はできるだけ早くつくられた方が、9月までのポイントには間に合いますのでできるだけ早くつくっていただけたらというふうには考えております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 マスク会話のせいでちょっと聞き取れないところがありまして、斜里町は管内で断トツに上位の方というふうに、1位ですね。いろいろメリット、デメリットということを調べましたら、例えばパスポート登録だとか市町村の提供するサービスの一元化など得られるということは大変有利なカードだと思うのですけれども、もう少しこれを、普及率を、今、普及率が20数%と言われました。例えばコンビニでできる印鑑登録だとか、そういったものをもっと知らせる必要があると思うのですけれども、その点、そういう普及させるための活動だとか、そういうものをどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 マイナンバーカードの交付について、もっと積極的な取り組みを行ってはどうかというような趣旨のご質問かと思います。マイナンバーカードの交付につきましては、広報等でもかなり周知をしております。そして月に2回でありますけれども、夜間窓口というのも12月から設置をしております。昨日も行ったのですけれども、毎週第2火曜日と第4火曜日ということで、昼間は来られない方だとかが結構いますので、そういう方々を対象としまして、7時40分までは窓口を開設しております。12月以降夜間、徐々に増えてきてまして、昨日は11名の方が来庁されました。その前のときは19名の方が来庁されております。PRという部分では、いろいろなところで私どもができる範ちゅうではやっております、先ほども申し上げましたとおり、国の方からつくられていない方には通知もされております。そういうことでいくと最近、2月下旬からですけれども、かなりの方がマイナンバーカードをつくりたいということで問い合わせも含めて来ておりますので、そういうことでは浸透が、ある程度しているのかなというふうには判断しております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 私もマイナンバーのことでお聞きします。今のお話では、かなり取得をしようとする方がいらっしゃるということを聞きました。これはあくまでも国の方では任意の制度だと思うのですが、今回、国保の保険証や後期高齢者のものが一体化するという部分でいきましたら、後期高齢者の制度の方で私は心配なのです。今、久野議員が言われたように、メリットはあると思うのですけれども、情報が全部集約化されるということで、デメリットもあると思うのです。そういう部分の情報がきちんといかない中で、保険証が一体化するから発行しなくてはいけないのだというような、一方的な思い込みで発行に至ってしまい、紛失するようなことがあってはいけないのではないかなと思うので、デメリットというか、そういう相談窓口では、丁寧な説明が必要ではないかと思うのですが、この点はいかがでしょう。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、戸籍住民の窓口、今、女性が3名ということで、会計年度任用職員についても女性を雇用しております。経

験年数的にも最近かなり、多くなってきておりまして、高齢者に限らずかなり丁寧な対応をしているというふうに、私どもが普段から見ていいる中では感じております。そういう部分でいきますと、分からない方には率先して声かけをして、玄関先で戸惑っている方がいらっしゃいましたらこちらの方から出て行って対応するだとか、丁寧な対応には心がけているというところでもあります。情報の開示、情報を守るという部分につきましても、システムの方でもしっかりされておりますので、その辺は丁寧な対応をしていきたいというふうに思っています。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 今、住民生活課長の方からお答えしましたけれども、若干補足させていただきます。今回、マイナンバーカードに情報が集約されるという発言があったところなのですが、あくまでマイナポータルの部分で、情報が集まっているところに対して、国民健康保険の被保険者、その部分の名寄せをするということです。カードの中に全ての情報が集約されるということではありませんので報告させていただきます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 全ての情報は集約されませんが、かなりの情報が、無くしても、安全だと言われても、無くさないように気をつけなくてはいけないカードなのだよということを知った上で、発行の手続きをしてもらいたいのですけれども、私が聞くところではやはり、保険証と一緒にあるのでマイナンバーカードを取らなくてはいけないのだというふうに受け取っている方もいらっしゃるものですから、手続きにいらっしゃった方が、そういうことをわかった上で手続きをしているのかなと。同調圧力ではないのですけれども、みんながやるからやらなくてはいけないというものではないと思うのです。危険性というのですか、あくまでも任意なので、自分の意思でできるという、そういうことも必要なのではないかなという視点なのですから、いかがでしょうか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 繰り返しになってしまいますけれども、国の方から出ている文章というのが、若木議員がおっしゃられるように、少しわかり難い部分があるのかもしれませんが。高齢者の方については、これが来たからつくらなきゃならないのだということで、窓口に来られる方も確かにいらっしゃいます。その中では、こちらの方から、そういうことではないのですよということで、きちんと丁寧な説明をさせていただいているというところでもあります。

●金盛議長 ほか、ありませんか。久野議員。

●久野議員 55ページの住民活動推進費、自治会運営助成金、自治会活動振興補助金、斜里町自治会連合会助成金並びに協働によるまちづくり推進事業費についてお聞きいたします。この自治会運営助成金、自治会活動振興補助金、自治会連合会助成金の3点セットにつきましても、これは補正予算のときに、近々の大きな考えと申しますか、予算の考え

というのをお聞きしたのですが、行革に関わるということで、この回答はいただいておりますけれども、予算配分と申しますか、予算計上を令和元年度と比較しますと、まずこの3本は全く金額が変わっていない。そして、協働によるまちづくり推進事業費の方は、元年度は120万円、そこから200数十万円に上がって、これが250万円に今年はなっている。この3本は今後、町長の答弁によりますと、前の行革が終わってから15年経っている、人口も15%減少しているということで、人口の比率からして当然、これは行革のメスが入る金額ではあるなというふうに私は思っていたのですが、ただし、コロナ禍で事業などできなかったという解釈でこういう予算にしたのではないかと思います。この中で例えば、班の集まりが、今年でいえば2年でなくなると、実際2年やれなくなる。それができなくても自治会の活動、班の活動はしっかりと回っている。しかも、この中に自主防災組織というのがあったと思うのですが、そういうことを盛り込みながら、この予算をつけていると思うのですが、実際に改良というか、こういうものは要らない、こういうものは例えばコロナ禍でいろいろ考えてみたけれども、やはり我々としては、つけなくてもいいよといったような、声というのは聞こえてこないものなののでしょうか。そういうことを勘案しながら、予算を立てられたのかどうかというのをお聞きします。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 自治会に関わる助成金について、昨年と同額ということで、行革等含めてどういう考え方なのかということだと思います。昨年と比較しまして自治会運営助成金、また振興補助金、協働によるまちづくり補助金、連合会の助成金と、確かに同額というふうになってございます。昨年11月以降にアクションプランの説明会なども含めまして、各団体につきましては、一律で削減をさせていただきますという考え方を、示させていただいたところであります。その後、補正予算のときにもご説明させていただきましたけれども、自治会連合会とは協議をすでに済ませております。今後に向けて削減ということもお伝えしております。各自治会、運営助成金と振興補助金に関わる部分というのは、各単位自治会にも関わる部分というふうにありますので、この間では、こういうコロナ禍ということもありまして、説明会ですとかそういうこともなかなかできなかったということがございます。このようなことから、新年度、新たな場としまして、毎年5月に自治会長会議なども実施しておりますけれども、そのときに向けて、説明する機会、また協議する機会ということをもちまして、この後2年間の中で削減する方向での検討はしたいと、担当としては考えております。今現在で申し上げますと、協働によるまちづくり補助金につきましても先日、補正予算のときにもご説明させていただきましたとおり、これも3年間という事業期間がございましたので、今後、見直しに向けていく中では、担当として考えている部分では、協働によるまちづくり、まちづくり助成金、自治会活動振興助成金を統合したような形として、もっと使いやすいような形にして、検討していけたらいいなと考えているところであります。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 5月に自治会長会議が行われて、意見交換されるということですが、ぜひ前向きな対策を練っていただきたい、予算に対する考え方を。先ほど私、自主防災組織と言いましたが、朝日町の方で、要支援、介護の方を災害時に避難する体制というか、そういうことも考えられたというふうに思うのですが、最近の自治会の、自治会構成員の数のばらつきというのを考えますと、昔は断トツでウトロ自治会がナンバーワンだったのですが、最近では文光中央自治会、青葉町自治会がそれを上回って千人規模になっている。ウトロは、3番目になったというふうに聞いているのですが、その中で将来を見据えた、防災組織やいろいろなケアということを考えますと、そろそろ自治会の、そういう大きなものを統合させるだとか、再編ということも考えていかなければならないのではないかなと。そういうことによって、例えば現在、役員の中で、班の女性部という存在がございますけれども、すでにそういう役員のいない班が多数あるのです。十分に機能しているのかということを考えますと、そういうものを統合再編することによって、さらにその自治会に対する人件費だとか、そういうものも相当節約できるのではないかなというふうに私は思うのですが、まずはその自治会の再編の考え方、そしてそこから経費の節減というようなものについて、考え方があれば教えていただきたいと思います。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 今、自治会の再編という内容のご質問だというふうに理解するところですが、自治会の運営、それから自治会の組織というのは、地域住民の方々が主体的に行うところと理解しておりますので、町が分かれなさい、合体しなさい、そういう部分の先導をするというのは、踏み込めないところかなというふうに思っております。ただ今の自治会連合会の方でも各自治会の方から、小さなところについては合併を検討しないのかというような質問が上がっているとは聞いておりますので、今後、合併を進めていく部分、連合会が協議に入っていく部分であれば町の方も人口の状況だとか、そういう部分の情報提供はしていきたいと思っておりますけれども、町が船頭を切りながら指揮を執るという部分までは考えておりません。大きいところについて、大きいところなりに工夫をされておりますし、小さいところは小さいところなりに、自主組織、防災の部分も含めていろいろな部分、各地域住民の方々の知恵で、運営されているものというふうに理解をしております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 57ページにあります。環境対策費に関して伺います。環境対策費の中で、ポイ捨てに関連して伺います。斜里町はポイ捨て禁止条例を持っていますが、ポイ捨て禁止条例を策定した大きな目的はどのようなもので、どのようなポイント、内容と理解していますか、伺います。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 ポイ捨て禁止条例の認識、確認ということでお答えさせていただきます。このポイ捨て禁止条例につきましては、世界遺産になる前くらいに設定したものと考えていますが、改めて町の中で不法投棄ですとか、ごみのないきれいな町を目指していくという形でこれを制定したものでありまして、その中で住民の方にも委員になっていただきまして、そのごみを投げるのを減らしていくように持っていくような形での取り組みと認識しているところです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 このポイ捨て禁止条例が制定されてから、地域ではごみを道路へ捨てていくのが減ったという声もずっと出てきていました。しかし昨年、コロナ禍にあって、非常に道路沿いのごみが増えた。これは先ほども言いましたけれども、食べ物などが入ったごみを捨てられるということは、同時に野生動物への影響という部分が非常に大きくなります。それは国立公園内外問わず、全てにおいて大変なことだというふうに捉えています。昨年、特にごみが増えたとは私は印象を持っているのです。実際に、どれくらい増えたのかという部分はなかなか見えてはきませんけれども、先般、道路管理をする方々だとか、あるいはウトロ地域内では、毎日毎日ごみを拾っていらっしゃる方がいまして、そういう方々に聞いてみたりしたところ、やはり昨年は非常に多かったのです。そのほかにも斜里の市街地に近いところでは不法投棄も続いていたという形で、その対応をしていました。ぜひ、せっかくポイ捨て禁止条例の中に、罰則、罰金だとか、いくつかの、要するにそういうことをやってはいけない、そしてそれに対して過料を科せられるという部分の内容を持っている条例でしたか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 ポイ捨て禁止条例の中での罰則の関係になりますけれども、条例の中にはそういった面についても規定はしているところであります。また改めまして、不法投棄等々の関係につきましては、ごみの不法投棄が多いような場所には監視カメラを設置するだとか、ウトロ地区の方でも、昨年のゴールデンウィーク頃ですか、ごみが多く、捨てられるのが散見されたという部分もありましたので、そちらでは関係機関というか、開発さんですとか環境省さん等々でご相談しながら、監視カメラ等々を設置しながら、極力ごみを投げ、なかなかそれによって不法投棄される方を捕まえるということまではいかないのですけれども、そこに監視カメラがありますよというようなことを出す中で、みんなが見ているような、目を光らせていくような対策を取ってきているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 いつもとは言いませんけれども、コロナ禍にあって、そういった事例が立て続けに起きて、なおかつ住んでいる住民自体が非常にごみの量が増えているという。道路にどんどん捨てていく人が今年は多いよという部分の動きがありました。捕まえて罰金だ

とか何かという形に重きを置くよりも、町全体として、今回のごみの問題を含め、環境的な部分で、このポイ捨て禁止条例が制定されてどれぐらいの年月が経っているのかわからないのですけれども、一つ一つの状況の節目という部分をもって、ごみのポイ捨てを本当になくしていこうというような動き、事業、取り組み、啓もう、そういった部分をぜひ考えていただきたいと思います。そういうような形で結局、町自体の環境をよくしていこうという取り組みも、ポイ捨て禁止条例が制定されている町ということの中には入っていると思うのですけれども、その辺の対応はいかがでしょうか。

（「関連」という声あり。）

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 ポイ捨て禁止条例の、先ほど課長から答弁があったように、罰則があるという答弁なのですけれども、具体的に行政罰、過料がどのぐらいあったか。私は、前の教育長から、議会で説明があったときは確かに、条例制定のときに過料を科すかどうかというのは悩んでいた。最終的に行政罰を用いないというか、過料はないという説明だった。条例も、しばらく読んでいないので、確認はしていないのですけれども、今のやりとりだと、過料も入っているというのであれば、その過料はいくらだったのか。教えていただきたいと思います。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 櫻井議員のご質問になりますけれども、ごみを減らしていくような対策ということで、改めてこういった節目のときに実施していくことが必要ではないかという部分となりますけれども、確かに昨年につきましては、コロナ禍によってごみが投げられる量が多くなってきたという部分は、私も同様に感じている部分であります。それに対応する形である地域の方では、一般町民の方がグループをつくってごみ拾いを継続的に行っていたという部分もありますので、そういった方たちと連携をしながら、改めて町の中からごみがなくなるような取り組みは、現在、具体的なところは持ち合わせていないところでありますけれども、連携しながら取り組んでいけたらなというふうに考えているところであります。

●金盛議長 鳥居総務部参事。

●鳥居総務部参事 木村議員の質問に対しては私の方からお答えします。ポイ捨て禁止条例の中に環境美化推進地区というふうに設定をして、その部分では公表と罰則として3万円の過料を科しますという形になっています。ただし、この条例が公布されてから、実際に3万円の過料を科した例はございません。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 課長のおっしゃっていたように、本当にごみは増えています。しかし、常に同じような場所に、道路沿いにいつも空き缶が捨てられていたり、小さなペットボトルが捨てられていたりという部分を見てまいりましたら、一時期これを制定したときには、よ

く観光客という話が出ていましたけれども、やはりウトロを含めて斜里町の道路沿いを走っていても、これはもしかしたらこの地域の方々が捨てているかもしれないという部分が非常に私は多いというふうに感じています。ぜひそういった部分での町内でのしっかりとした取組体制というのは、遠くから訪れてくる方に呼びかけるのはもちろんですが、この地域自体がそういった、そもそもごみなんか捨てるものではありませんし、捨てること自体おかしいという部分なのですから、それが例えばコンビニの弁当の入ったもの、あるいは臭い、甘い臭いのついた空き缶が捨てられるということは、これは本当に日常茶飯事起こっていることですので、そういった部分での啓もう、そして具体的な対策というのを今年度、その監視体制でカメラだとかという部分もございすけれども、各事業所単位にもしっかりと声をかけて、うちの町がこうしたポイ捨ての禁止条例をつくっているよと。そして、罰則として3万円以下の過料を科すのだよ、そして公表もするのだよという部分を、毎年のようにきちんと示していくことが必要ではないかというふうに思います。ちょうど2020年ぐらいに出している部分だと思いますけれども、確かに広報などで、ポイ捨て禁止条例が出ているのですよというのは時々目にしますけれども、例えば先日、海岸のごみを拾うということもありましたが、そういう時期的な部分を見て町の人自体、みんなでこういう状況なのだとすることを常にオープンにしていくような取り組みというのは必要だと私は思います。そして今でしたらSNSの媒体なども使って、紙ベースだけではなく、常に訴えていくことができるような状況ですので、しっかりといつまでも、いつもいつも厳しくではなくても、先ほど言った節目節目にきちんとした対応をとっていかねばいけない、それがうちの町の一つのカラーだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 ごみのポイ捨て、これは犯罪ですので、現在も警察と連携しながら、その捨てられたごみに、個人を特定するものがあつた場合は、これは警察の方でも対応していただいておりますし、議員もおっしゃられたとおり、同じ場所に捨てられている多くのものは基本的には、外部からというよりは町内の方ですので、これについては今までも厳しく対応しておりますし、これからは、厳しく対応してまいります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひその対応した部分というのは公表、名前公表だとかまではいかないまでも、今、町の中でこういうことがありました、という部分は積極的に出していくことも必要なのではないかなというふうに思います。捨てる方、あるいは車の窓からぽいと捨てる方というのは、私は何件かナンバープレートを押さえていますし、どこの車なのかということも押さえているのがありますけれども、やはりその捨てるという行為自体がさほど罪悪感がない、まだうちの町の住民の方々の中にはいるのだなということを常々感じていますので、そういった点では、部長がおっしゃったように犯罪なのだとするのをしっかりと、ま

ずベースに啓もうして、啓もう活動というのは、まだまだ続けていかなければならないというふうには思っていますが、その辺いかがでしょうか。

（「関連」という声あり。）

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 ちょっと教えていただきたいのですけれども、車から捨てた場合、警察と連携して取り締まっていくという答弁がございました。これは、ポイ捨て条例、過料でそのような行為ができると私は思っています。あくまでも過料は過料なのです。先般のコロナの関係でも、国会が刑事罰から行政罰に変わったのですけれども、つまり車からの不法投棄は、廃掃法に基づいて警察とタイアップしてやるべき姿であって、いわゆる単純な条例の中での過料の位置づけでは、警察が動かないのです。そこら辺の部分をもう少し整理していかないと、駄目ではないかと私は思うのですけれども、そこら辺の法律的な認識が間違っているかどうかについても詳しくご説明をいただきたいと思います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 木村議員のおっしゃられましたとおり、この条例に基づいて、いわゆる犯罪として扱っているわけでは、もちろんございません。あくまでも廃掃法に基づいて、警察に情報提供した上で警察が捜査をしているということです。そこは条例を適用してやっているわけではございません。いずれにせよ櫻井議員からご指摘のあったとおりです。節目節目では、引き続き不法投棄については犯罪であるということも伝えてまいりますし、道路上からのポイ捨てはなかなか、いわゆる立件は難しいかと思っておりますけれども、いずれにしろ啓発については引き続き行ってまいります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 同じく57ページにあります、自然保護対策費に関連して伺います。ここの予算書の中にいくつかのトイレの設置、管理に関しての予算が計上されています。まず1点伺いたいのですけれども、例えば、岩尾別の登山口に設置されているトイレをはじめとして、いろいろなところにトイレは設置されているのですけれども、まず一つ目、登山口に設置されている山のトイレというのは、基本的に登山する方々が使うのが主だと思うのですけれども、どこがどの、要するに管理者が設置すべきものなのでしょうか、伺います。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 岩尾別の登山口の、トイレの設置の関係でありますけれども、こちらについては現在、町の方で設置をしまして、管理の方を現地におります個人の方に業務を委託しているところであります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 登山口のトイレは今の状態で十分足りているのでしょうか。また、今回コロナ禍にあって衛生的な部分を考えましたら、手洗いの場所というのはないわけです。そういう対応をこれからやはりとっていかねばならないかもしれないという中では、コロ

ナ禍にある衛生面という部分では、今後どういう対応がとれるのか、とるべきかとらないのかという部分に関しては、どういうお考えでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 岩尾別の登山口のトイレにつきましては、本当の登山口のところに2基トイレがあるのと、あとホテルの近くに別途、小林製薬さんからいただいたトイレが同じく2基設置をしているところでありまして、数的に足りるか足りないかという部分もありますけれども、現在はその中で管理を含めてやっていただいておりますと、昨年で言いますと、コロナの影響があったのかどうかはわかりませんが登山客としましては、個人利用という形で多くなってきたようなところも見受けられたようなところであります。現状は今の数の中でうまくやりくりしながらの環境整備というものを考えているところであります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 それで足りているかという部分では、おそらく清掃する方であればよく分かると思うのですが、きちんとしたトイレではなくて驚いたという声が聞こえてきていると思いますし、私もよく耳にしますので、その辺の、もう少し設備、施設の管理という形の中では改善していかなければならないのではないかと思います。衛生面、コロナ禍で設置しているところというと、例えば手洗いがありません。そういった部分の対応というのは、今後、何か考えていくことが必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 現状そこには、手洗いの設置まではしていないところではありますけれども、改めて町の方からトイレに係る備品や消耗品という形で、現地の方で取り替えたりなどもしているところでありますので、そういった中で業務を受けていただいている方と連携をしながら、より環境によい形での利用の仕方を進めさせていただければと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう一点伺います。カムイワッカの仮設トイレも同じ状態、これは仮設です。期間的に置いてあるのですけれども、こういった部分も、カムイワッカの湯の滝で手を洗えばいいとか、おっしやっていた方もいらっしやったのですけれども、なかなかそういうふうにはいかない。この仮設トイレ、あるいは登山口のトイレ全体に言えるのですけれども、何らかの屋外での簡易トイレなのですけれども、そういった部分での、今年度の衛生的な部分の対応というのは、まるっきり今のところは何か考えるとか、考える必要がないのか、その辺を伺っているのですけれども、カムイワッカの仮設トイレについても同じことを伺います。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 カムイワッカの仮設トイレにつきましては、道路が開いている期間とい

う形で、期間限定で3基設置している。議員ご指摘のとおり、あくまで簡易トイレでありますので、手洗い場等々の設置は、現時点ではしていないところではありますが、衛生面という形で考えるのであれば、霧吹きでやるようなものも、必要な部分があるかもしれないけれども、そこら辺につきましては改めましてほかの行政機関、環境省さんですとか北海道さんとも協力しながら考えていければと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 知床峠のトイレの汲み取り料金の負担というのは、羅臼町と折半という形で捉えてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 知床峠のトイレの汲み取り料の負担金につきましては、利用実績に基づきまして斜里町と羅臼町での折半になっているところであります。

●金盛議長 ほか、木村議員。

●木村議員 56ページの交通安全推進費、委員会でも聞いたのですけれども、所管の委員会でないものですから、詳しくお知らせいただけなかったということで、これは本会議で聞きますよと言った手前もありますので、まず聞きたいなと思います。チャイルドシートの購入費が予算計上されてございますけれども、このチャイルドシート購入事業について、もう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 チャイルドシートの購入ということで、貸与用のチャイルドシート購入事業ということで、23万8千円予算計上させていただきました。この事業につきましては、平成12年に道路交通法の改正がございまして、そのときに6歳未満のお子さんを自動車に乗せる際に、チャイルドシートが義務化されたということから、斜里町が当時、乳児用100台、幼児用として160台程度、児童用ということでは250台程度を購入しまして、申請を受けた上で貸していたという事業でございます。チャイルドシートの耐用年数がほとんど10年間ということでございましたので、一度、平成12年から10年たった平成23年に更新を行っております。この際には、児童用100台と幼児用160台程度の更新を行っております。児童用については、当初買ったのが250台ということで結構な台数でありましたので、そこは更新をしなかったというところがございます。そして平成23年からまた10年経ったということで今回、令和3年2月になりますけれども、更新時期を迎えるということになりましたので、昨年の春から現状を調べまして、結構もう10年間使っているとぼろぼろにもなっているという実態もございました。返却してもらうときに洗浄してもらったり、クリーニングしてもらったりというのはあるのですけれども、どうしてもやはり年数が経っていくという中では、傷みも激しいということでございます。今回、耐用年数10年を迎えるということでもありまして、今現状で申し上げますと、チャイルドシートは安価で買えるというような状況になってございます。当時

と比較しますとかなり、何千円から1万円程度まででも買えるという状況。また、お子さんも、これまでの間、兄弟がいた方についてはお下がりとして使えるだとか、知友人からもらえるだとか、ネットで安く買えるだとかという状況もございまして、今回このチャイルドシートの長期の事業については廃止をするという考えに至ったというところでございます。

そして今回、新たな制度といたしまして、短期間に限った制度ということにしまして今回、23万8千円、台数にしますと9台ということでありまして、予算計上させていただいたというところでございます。この9台というのは先ほど申し上げましたとおり、乳児用、幼児用、児童用ということで、3種類のチャイルドシートがございまして、3台ずつを想定して、あくまでも短期間に貸出しをするという考え方をしたものですから、9台程度という考えに至ったというところでございます。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 3台、3台、3台、合計9台。短期間に貸し出しをするのでしょうけれども、数字をはじき出した根拠というのか、この9台というのを。ここが実は知りたいところなのです。なぜかといいますと、短期間だと、通常だと間に合うのだらうなと思うのですけれども、盆休みだとか夏休み、冬休み等に帰省する家族がいる。そういう段階で、本当に3、3、3で間に合うのだらうかと。そこら辺のリサーチというか、調査をしたことによって9台という台数になっているかどうかを確認したいと思っておりますので、それについてご説明いただきたい。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 9台にした根拠ということでございます。今、木村議員の方からもございましたとおり、大体使われる方が夏休み、お盆の時期の帰省ですとか、冬休み、年末の帰省というのが多い状況にはなっております。そのほかにも臨時的に孫が帰ってくるですとか、病院に行く時に、お子さんを預かっていくだとかというときに使うというようなこともございまして、昨年の状況なども見ますと、年間通しますとこの短期間で借りるというのは大体20件程度、その中でも、同時期に借りるというのが、そんなに多い状況ではなかったというところで、今年についてはまず9台というふうにしていますけれども、状況を見ながら台数については増やすというようなことも考えたいとは思っております。ただ今まで、先ほど申し上げましたとおり何百台も持っていたという実体もございまして、管理上の問題もありまして、なかなか普段使わないときに置いておくと埃まみれになってしまっているだとか、そういう部分もございまして、一度に多くの台数を増やすという考えには至りませんでした。今回は9台にさせていただきましたけれども、状況に応じては何台か増やすというようなことも考えたいというふうには思っております。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 実績に基づいた推計、万が一の場合は間に合わないかもしれない。そのとき

は対応するという行政姿勢はよくわかりました。実はチャイルドシートに関して、平成12年度から始まって道交法の部分で、いわゆる国から交付金、補助金が道交法で12年に来たのです。いわゆるチャイルドシートに使ってくださいと、管内の多くは、そのときにチャイルドシート購入の助成金として配布したのです。一度きり、その年だけで終わりという感じなのです。斜里町の場合は、これはむしろ貸出しをして使った方がいいと。その方が費用対効果が出る、それから住民も喜ぶという形で、北海道新聞の地方版ですけれども、それにも載ったぐらい、いわゆる事業として非常に効果的な事業だと私は思っている一人だったのです。それで、なぜ廃止したのだらうと、大きなクエスチョンマークだったのですけれども。一般質問でもあったように同僚議員が、町長答弁では850万円ほどかかると答弁されましたけれども、あの当時で予算額としては大体800万円近くだったのです。確かに、予算額はです。ところが入札をやったら、入札価格が50何%で500万円いくかないかだったのです。正確には400数十万円かもしれません。つまり850万円掛かるのではなくて、平成12年よりも児童数ははるかに減ってきているのです。それから、今、課長が答弁したように、あのときよりもはるかに安くなっている。つまり850万円掛かるわけがないのです。当時で400数十万円ですから、どう見積もっても300万円ぐらいで済むかもしれません。つまり、先ほど言ったように費用対効果、これを10年で見たら、300数十万円、多めにみて400万円にしましょう。1年で40万円ぐらいです。はるかに費用対効果としては優れた事業なのです。確かに貸し出しのための管理は大変でしょうけれども、そこら辺を除けば喜ばれている。費用対効果が高いと、こういう事業を廃止した。よくわからないのですけれども、管理が大変だったから廃止したのかどうかわかりませんが、そこら辺の、なぜこの事業を廃止したのか、これについてもう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 チャイルドシートの事業を始めた当初ということでは、木村議員がおっしゃられたとおり、入札をした結果、確か400数十万円ぐらいだったのかなというふうには記録を見た中ではそういう数字だったのかもしれませんが。その後、今言われたとおり価格のほうは落ちついてきているというところではございます。一般質問の際に800数十万円と言ったときには、産業厚生常任委員会の際に、こちらのほうから説明した際に、概算で、本当の概算の数字として申し上げた数字がそのままいつてしまったのかなというふうに思っておりますけれども、確かに今は価格の方は下がっております。ただ先ほども申し上げましたとおり、いろいろな方々は安価で手に入れられることが多くなっているということでございます。当時、町が始めたというときには、交通安全上の施策ということで、住民生活課の方で所管をさせていただいて始めたというところであります。管内的にも、木村議員が言われたとおり、購入助成というところもありましたし、滝上町や湧別町ですと、うちの町のように貸与事業として始めたというところもございます。それが

大体、その辺の貸与事業を始めたところは10年間で廃止をしたというふうになってございます。今現在、貸与事業として残っているのが北見市、網走市などが有料だとかでやっているという状況でございます。そういうことから考えますと、うちの町が貸出しとしてやっていた事業は、最大で6年間借りられるというような状況の事業でもございましたので、そのような中では、管理の問題も確かにあるのですけれども、傷みも激しいということでは、これをいつまでも町がということにはならなかったということで、一定の役割を終えたという段階で廃止させていただいたというところでございます。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 いろいろな形で事業の廃止というのはつきものなので、必ずしも100%駄目だという論理を持っているわけではないので、一定の理解はできるのだけれども、実には費用対効果としては優れた事業なので、惜しいなという思いは、今でもしております。ただ事業廃止について、実は同僚議員の一般質問ではじめて知ったのですけれども、私は残念ながら。つまり先ほど課長の答弁のとおり、産業厚生常任委員会では報告があったかもしれないけれども、残念ながら総務文教常任委員会では報告がなかった。所管が違いうから違うといえ、それまでの話なのですけれども。かねてからずっと思っているのですけれども、この事業に限らず、町が今までやっていた事業で廃止をしていくというところのアナウンスというか、議会に対するお知らせというか、ここがしっかりしていない。昨年の敬老祝金の話もそうなのですけれども、このチャイルドシートもそうなのです。いわゆる廃止事業をどう議会に報告していくか、このシステムがしっかりできていない。何でそんなことが起きているのだらうと、ずっとこの前から考えていました。そうすると昔は、行政改革のときに廃止事業も一緒に報告があったのです。つまり事業の廃止、合理化のために、こういう事業を廃止しますというのと一緒に乗っかっていたのです。行政改革を協議案で出すのはいつも12月が基本でしたから、12月に廃止されて消えていく、こういうパターンだった。でも最近どうもそこら辺の細かさというか、なかなか見られない。先ほども言ったように、同僚議員の一般質問で、チャイルドシートがなくなるのだ、初めて気がついたのですけれども。こういう新年度予算は、事業費は出てくるのだけれども、廃止事業は当然予算がないのは当たり前だから出てこない、わかりにくいのです。やはりここら辺は、親切的な行政運営をするのであれば、ぜひ行政改革のときに、載らせていただきたとか、そうしないと、委員会の所管が違いうのに、もう一つの委員会に説明というのは筋が違ってくるので、そこら辺の配慮は必要かなと思うのですけれども、そこら辺についてどうでしょうか。総務部長か副町長でもいいのですけれども、ご答弁をいただければと思います。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時、休憩といたします。再開を2時15分といたします。

休憩 午後1時59分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。予算質疑を続けます。木村議員への保留中の答弁から、増田総務部長。

●増田総務部長 先ほど木村議員にご指摘いただいた点に関しましては、至らない点がございましたことを大変申し訳なく、ここでお詫び申し上げます。今後については、ご提案というか、かつてはそうだったというお話がありましたけれども、行政改革の推進計画をお示しする中で、行政側として廃止を考えている事業等ありましたら、それはそこで情報提供させていただくということでご理解いただければと思います。

●金盛議長 ほか、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 ５９ページにあります、国立公園内園地管理費に関して伺います。５９ページの上段２行目に知床五湖水道管理業務委託料がありますが、知床五湖の水道施設、送水管を含めて施設全部は町のものなののでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 知床五湖の水道の施設の関係になりますけれども、こちらの施設につきましては斜里町の所管施設としまして、斜里町の方で維持管理を行っているものとなっております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今実際、知床五湖の園地は、斜里町が何かその中で事業をやっているという部分は少ないのではないかと思いますのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 知床五湖の園地につきましては、環境省さんの方で、五湖の地上遊歩道ですとかの管理等々含めて利用等を行っているところでありまして、ただ水道施設につきましては、園地の中には入っていないような場所となっているところであります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 実際、五湖の利用調整地区を見ても、またレクチャー施設、それから休憩するスペースがございますけれども、そういったところを利用する方々が使う水道、水の関係だと思います。うちの町で、これまで独自でずっと管理してきているわけですが、こういった部分の施設を環境省の方で、実際にこういった水道の事業というのを担っていただくということは難しいのでしょうか。環境省の中でいろいろ、あそこの土地全体を含めて、道や町、環境省がという形ではなっているのですけれども、そろそろ利用調整地区も始まって１０年が過ぎておりますので、こういった水道管理に関しての施設というのも、管理自体を担っていただくような形の考え方というのはできないのでしょうか。

同時に、この水道という部分が、春先などなかなか水が出なかったり、あと夏場、水量的には足りているのかもしれないのですけれども、そういった部分の快適に使える施設

整備というのはこれから求められる部分だと思うのですが、その点はどうでしょうか。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 五湖の水道も含めた園地の管理の関係になりますけれども、町としましては、五湖の水道施設の方の関係につきまして、施設整備等々含めまして、環境省さん等々でも、整備できないかということでご相談はしているところではあります。

ただ現状をお答えしますと、なかなか環境省としまして、水道施設を整備する、水道施設だけを整備するということは、現状ではできないところありますので、ただ五湖の水道という部分では、五湖の利用者を考えていきますと、ある程度施設整備というのも見据えて対応を考えていかなければいけないかなとも考えております。改めまして町で行うのか、環境省さんと連携をとって行うのか等々も含めて引き続き協議させていただきながら進めていければというふうには考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひそういった部分をしっかりと整理されていった方が私はいいと思います。ちなみに今その水道管、送水管が入っているところ、あるいは、そして水源地というのはどこの土地になっていますか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 町、それから北海道、国に分かれているかと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そうしましたら、町のところであればそうではないのですけれども、国や北海道の部分は、使用許可だとか占用許可というのは取って使っている部分なののでしょうか。そこだけ確認のために伺います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 道の部分というのは、いわゆる道道の部分の下を横断しているというような部分がございますので、詳細は今わかりませんが、もちろん許可を得て敷設しているはずだと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 国の部分というのは国有林内なのですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 国有林ではないはずですが。財務省あるいは環境省のはずです。後ほど、また確認してお答えします。

●金盛議長 ほか、木村議員。

●木村議員 59ページの公平委員会費について、お聞かせをいただきたいと思います。3町の終末、それから消防組合も含めて共同設置の公平委員会に加入をしてございます。最近、この公平委員会、非常に訴訟があつて極めて、管内で共同設置しているところは多忙な、委員会活動をやられている。消防議会でも聞いてございます。今回、消防議会のと

きに、共同設置の加入料が極めて安いので驚いたのですが、77名の職員で、わずかな金額であった。これで間に合うのだろうか。今言いましたように、多忙な、訴訟のために2年以上費やしているものもありますので、実は大空町が事務局なので、大空町に電話をしてみました、私は。そうすると、大空町としては、この消防でも少ない金額で十分やっていきますと、こういう話でありました。消防だけではなくて、共同設置している公平委員会、2年間ほどやって、かなりお金が掛かったのではないですかと、こう聞いたら、今まで少しずつ基金の造成をしながら、この基金を取り崩しながら2年間、月に1回ずつ公平委員会の問題に対処してきましたと、こういう話でありました。

私がかねてから、新人のときから、なぜ斜里町は単独設置で共同設置に入らないのかと、聞いたときの町長は、単独設置の方がメリットがあると、こういう話でもありました。おそらくそのメリットというのは、金額、予算上の問題だろうと思っております。大空の事務局に、斜里町が入った場合どのぐらいなのだろうと。一番高いところで町村ですから、市は除きますから、オホーツクの町村の共同設置、一番高いのは美幌町で、10万円です、年間で。当然、人口も職員数も多い。そういう中で斜里町は金額はすぐ積算できます。多くて6、7万円です。これを単独設置するという理由はもうなくなったと思って、大空町の事務局のお話を聞いておりました。いわゆる単独設置、このメリットが本当にあるのでしょうか。私はいまだに、新人のときからずっと疑問に思っている一つなのかもしれませんが、本当に単独設置、十分対応できると、行政はそう思って単独設置をしているかどうか、これについてお聞かせを願いたいと思います。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 確かに単独で持っているというのは、管内的にも少ないかというふうには思っております。ただ、今までこの公平委員会の委員については、経験のある委員の方3名、任に当たっていただいているという部分があります。また今までそんなに大きなというか、具体的な事項があまり見受けられなかったという中で、見直しがなかったというのも事実だと思います。

ただ、一昨年になるかと思いますが、行政不服審査制度というのができまして、このときに、実は町村会レベルで広域設置ができないかということで協議がありましたが、なかなか足並みというか、受けられないという中で、私どもの方では公平委員会の委員の方々にまたお願いをして、その委員になっていただいているという部分もございますので、当面はこの体制でいきたいというふうに思っております。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 各市町村の中で多くは中小、小さい市町村が、市も含めて大体共同設置が多いのです。なぜ共同設置するかといったら、やはり法律の専門家、弁護士以上の専門家の人たちがほぼいないのです、市町村には。多くは、大きな都市においては、大学があり、法学部があり、法学部の教授、こういう人たちが、多くは公平委員を務められている。つ

まりそれだけ難易度が高い。法律の知識をかなり駆使しなければならない。管内でも公平委員をされている、そちらも知っているとおり、副町長経験者が公平委員をやられている。つまり行政の内部をよく知っていて、それで法律もよく知っている。そういう方々がほとんどなのです。一般の町民の方々、かなり法律に詳しいといわれている方でもそこまで、公平委員を努めるだけの識見を持つというのは並大抵のことではない。法律を解釈するわけですから大変な話だろうと私は思っております。

大きな経費が掛からないとすれば、私はわずかな保険で、数万円で事足りるわけですから、どうして共同設置に加入しないのかというのが今でも不思議でなりません。そこら辺はもう一度考え直す必要があるだろうと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 現状において、まずそういう事例があまり出てこないという部分があります。それと現状、難しい考え、公平委員会にかかる部分のこととは別にしても、行政課題ができたときに、そういう法務の知識が必要だという部分では、町村会における法務支援室に相談をして、対応いただいております。先ほどの公平委員会3名の委員のうち1名は役場のOBで、経験豊富な方になっていただいているという部分もあります。

議員がおっしゃりたいのは、この委員だけでなくて事務局の部分での法務知識、これも合わせて考える必要もあるのかなという部分もあるのですけれども、そういう部分をいかに磨き上げて対応するかということも合わせて考えていいのではないかなというふうに思います。今いきなり広域の部分に加入しないとならないという考えを持っているわけではありません。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 今、副町長の答弁のとおりです。たまたま公平委員会、提訴がなかったので良かったのです。万が一提訴があったら大変ですよ。今3名の方がいらっしゃいますけれども、正直言って、いくら行政マンであっても、先ほど言ったように副町長クラスでも、おそらく道やそういう機関に問合せをしながら調べていく。こういう形が一般的だろうと思います。それが、3名のうち1名は役場退職者としても、2名は一般町民です。やっている実務は、大変な実務です。公平委員会の方も少し見ましたが、見た瞬間に、これは大変な用務だなと、すぐわかりました。これを担わせるというのは酷な話です。万が一、うちの町で提訴があった場合、これはもう、どうしたらいいのかと。いうのは明々白々です。動かなくなってしまうぐらい大変な話です。これをこのままでいいというのは、どうも私は解せないので、今すぐ答弁はいらないまでも、今後やはり検討していくと、それほど多額の負担金が掛かるわけではないので、そこはぜひ各町村と足並みをそろえながらやっていただくことをもう一度、今すぐではなくてもいいのですけれども、今後の検討課題としていただければと思いますけれども、どうでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 正直なところ整理がついていません。一つの考えであるということで受け止めておきます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。なければ、これをもちまして、総務費、総務管理費、住民活動推進費から監査委員費までの質疑を一応終わります。

◇ 議案第77号質疑（民生費・社会福祉費・社会福祉管理費から児童福祉費・子ども・子育て支援対策費まで） ◇

次に、63ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉管理費から、78ページ児童福祉費、子ども・子育て支援対策費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 68ページの地域交流敬老事業助成金のことでお聞きします。

昨年はコロナの中で、助成対象とする催物については、基準が緩くというかそういう状況だったのですが、今年のこの助成事業については、助成対象となる開催基準についての見直しというか基準はどのように考えられていますか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 ただ今の若木議員のご質問にお答えします。この1年間、昨年から自治会の方には、事業自体の基準の見直しを含めてということでお伝えをしておりました。その中で、実施している自治会とそうでない自治会とがあり、昨年度の事業に関しては、記念品の贈呈というだけでも認めていくという部分で、お答えをしていたところでございます。

昨今、この情勢、今ワクチン接種の事務自体も私も承っておりますけれども、昨年と比べても大きく変化があるということにはならないのではないかなというふうに考えています。まだ決定はしておりませんが、昨年と同様の事業体制が必要なのではないかなというふうに考えています。各自治会の方でも、予算策定の時期がきておりますので、その旨、少なくとも5月までにはそういった事業の方針というのを、お伝えしていければなというふうに今のところ考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 これはあくまでも、自治会の自主的な事業の実施に対する助成だと思うのですが、コロナ禍の中で、各自治会もいろいろとこの事業を行う上で悩まれている部分が多いと思います。こういう事例があるよみたいな、情報提供を行っていただいて、集えることが一番なのですが、配るだけではない敬老のお祝いの仕方などの情報提供などもぜひしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 議員がおっしゃるように、そういった部分が大切だというのは我々担当としても重々理解しているつもりです。ただコロナの脅威というのが、まだまだ衰えていない中、こういった形がいいのかというのは担当でも考えながら情報提供について、こういった形がいいのかというのを検討しながらやっていければというふうに思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ぜひお願いいたします。次の質問に入ります。69ページの介護保険事業なのですけれども、コロナに関連するのですが、入所施設などに行っても対面については、事業所によって直接会えることが制限されている場所だとかがあると思うのです。

最近では家族に会えない、触れ合えないことで認知症の進行に影響があるのではないかということも言われているということをお聞きしました。そのため予約制で、会える時間が少ない中で、家族と会える時間を濃密に過ごせるために電話機能だとか、面会のときにより身近に使えるような機能を施設に貸し出すというのですか、助成するなど、そういう支援なども考えてみてはいかがかなと思うのですが、どうでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 面会の機会の良い策がないか、その辺の助成の部分ということなのでございますけれども、昨年、国の方で各事業所ないし、うちの居宅介護支援事業所すとか、地域包括支援センターに対しての助成措置というのがあります。事業所の中でもそういった部分、消耗品ですとか、今のようなコロナに備えた備品を購入していいよという事業がございました。その部分で実際に各事業所でも工夫をされて行っているというふうには聞いています。またその部分で足りないという声自体は、まだ私のところには申し訳ございませんが届いていないというのが現状です。こういった部分というのは、各介護事業所さんの中でいろいろと工夫されていると思います。

昨年の年末でいうと、北海道のコロナの状況が厳しい中で、面会は、年末年始なので控えるようにということで2週間、そういった分をやめるだとか、そういった部分の取り組みをされている事業所がほとんどだったというふうに聞いています。その中で電子機器を使った面会ですとか、そういったことについても、各事業所の意見を聞きながら、我々も対応していければというふうに思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 最後の福祉事業に関わると思うのですけれども、ひとり親への支援ということで質問いたします。これもコロナの影響なのですけれども、コロナ禍の経済打撃で、ひとり親で、非正規で働くような方々が、斜里町でもいらっしゃると思うのですけれども、そういう方の影響がどのように生じているのかだとか、そういう実態調査というのをされているのかどうか。これは子どもの貧困がさらに進むのではないかとということが、日本全体でも言われていると思うのです。それでいけば進学を諦めたり退学をするような事態を招くのではないかなと思うのですけれども、そのような実態調査というのはされていますでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 ひとり親家庭の影響についての実態調査の有無という部分で承りますけれども、実際町として、そういった詳細に至る調査というのはしていないのが現状で

す。ただ児童扶養手当を受けている方ないし、ひとり親の方については北海道から手当と
いいですか、扶助費という部分で、1世帯当たり何がしかのお金というのを町で、北海道
が支出をして町で申請を取りまとめているという経過がございます。

それ以外にも個別に、例えば相談体制自体は児童扶養手当の部分ですとか、あとは社会
福祉協議会でも資金の貸付けですとか、そういった部分で対応はしております。

それ以外の部分で、例えばコロナでといった場合には、保健福祉課で相談体制を整えて
いるという部分でございますので、今のところ私の方でその部分についてのご相談という
のは承っておりませんが、実際のところはいろいろな部分で相談があれば、ぜひ保
健福祉課で承りたいというふうに考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 課長が言われたとおり、ひとり親への支援というのは、多岐にわたっている
と思うのですが、支援が必要なのに声を上げることができないという家庭が、ある
かどうかということをきちんと把握する、掘り起こすというのですか、そういうことが必
要ではないのかなと思います。

国の方では、斜里町ではそぐわないかもしれないのですが、相談についてA Iを
活用したということを、三次補正予算の中で、4億円組まれているのです。国としても、
この子どもの貧困を防止することは大切だということで、この子どもの相談の窓口をつく
るということもやっていますので、このA Iを活用することが斜里町にそぐわないと思う
のですが、そういうこともありますので、いろいろな手法を使いながら、そういう
方々がいるかどうかの確認をぜひ進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 ただ今のA I部分についてでございますけれども、保健福祉分野に
限らず、こういったデジタルトランスフォーメーションの部分というのは、今年9月にも
デジタル庁が国の方でできますとおり、健康面の部門ですとかそういった部分の相談、今
回コロナのワクチンだとかでも、実際に相談をA Iでやっている自治体を、私も情報とし
ては聞いています。今すぐそこに取り組めるかというところがかなり課題は大きいと思うの
ですが、今後そういった部分が主流になってくるときが来ると思います。斜里町の実態
に合わせて、そういった部分を検討していかなければならないなという認識であります。

●金盛議長 ほか、ありませんか。久野議員。

●久野議員 70ページの認知症高齢者支援事業費について、お聞きいたします。投資的
事業の中には認知症高齢者支援事業で、まず予防と共生という目標を掲げているのですが、
下の方に認知症事故救済事業というのがございます。これを含めてどのような事業をする
のか、大まかに教えていただきたい。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 ただ今の久野議員の認知症高齢者支援事業ということで、新規事業

の分、詳細については予算説明資料で述べておりますので私の方から簡潔にお伝えしたいと思います。二点この部分では予定をしております、認知機能検査の費用助成という部分で、こちらの方は65歳以上の要介護認定を受けていない方を助成対象とするのですが、今現在、8期計画でも重点施策にしている部分で、75歳以上の後期高齢者の方がこれから増えてくるよということで、積極的に勧奨していくということで、こういった方に対して保健福祉課でスクリーニング、調査をかけます。その中で認知症が疑われる方がいた場合に、国保病院の認知症外来に受診助成を行っていく。その部分の受診費用を助成するというのが、認知機能検査の費用助成でございます。

二つ目の部分、認知症の人のための事故救済制度ということで、これは2000年代の初頭だったと思うのですが、関西の方で認知症の患者の方が電車を停めてしまったという事故がございます。そのときに、電車の運営会社から賠償責任を求められたという部分、その当時の判決自体は無効にはなったのですが、こういったことが斜里町でも起こり得るのではないかという部分で、賠償責任保険の方に加入をしていただくということ、こちらの方は町で今取り組んでおります、認知症高齢者のSOSネットワークの加入者に対して賠償責任保険の保険料全額を町が負担するという事業になっております。概要としては以上です。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 まず高齢者の方の認知症かどうかをチェックする機関、それから、先ほど電車を停めてしまったということに、そういったことに遭遇させないような対策というふうに私は思いましたけれども、認知症を進行させない薬というのは本当に遅らせる程度だったのですが、先日のテレビを見ていますと、脳の認知症に伝わる部分の周りを全て除去する、そういった薬が日本で開発されたというふうに聞いておりまして、私は一つの巧妙だなと。これが実現できれば大変すばらしいと思うのですが、斜里町の現実というふうに考えますと、現在コロナ禍で心配していることがありまして、各事業所の、いろいろな施設の入居者に対する面会制限というのがございます。それが大体月1回ということになっておりまして、例えばやすらぎやえみある、身近なところで、私の知っている現状としましては、ガラス越しで面会すると声が聞こえないということで、以前ぼろに行って相談したら、両方にインターホンをつけてくれたということで、大変私はぼろには感謝しているのです。

それで今後、このコロナの落ちつきとともに、だんだん斜里町も緩和されていくと思うのですが、先日これもテレビを見ていますと、やはり認知症を進行させないためには、家族との面会はすごく大事なのだよということを言っておりました。そこで、何とかそういう対策というか、今、釧路の方でもいろいろな施設のクラスターが発生して、また一進一退という状況だと思いますけれども、そういったこともぜひ考えていただきたい。そういう家族と会うことが一つのやはり認知症を進めない、そういったことの事例になる

のではないかなと私は考えているのですけれども、そういった対策というのもぜひこの中に考えていただいて、やっていただければなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 ただ今の久野議員の提案といいますか、ご意見いただいた関係で、私も実際に保健福祉行政の部分しか携わっておりませんので、久野議員がおっしゃるように、家族に会うことが大事だというのは、私もテレビですとか、いろいろな媒体を通して拝見しております。そういった部分というのは、各事業所さんも同じように認識をされていることと思います。また各事業者さんが昨年からずっと意識されているというのは、コロナにまずはかからないということを最重要視されているというふうに思います。

ただ、これが昨年から1年経過して2年目に突入して、これからワクチン接種も始まってくるという部分の中で言いますと、その段階になってから、ある程度いろいろな対策が打てるのかなというふうにも思います。現段階ですと、まだやはりコロナにかかるのが怖いという町民の方が大多数だと思いますし、従業員さん自体もコロナにかからないようにどうすべきかということに腐心しているというふうに考えます。まずその段になってみて、あとは事業所の方と意見交換をしながら、我々がやれだとか、そういうことには恐らくならないと思いますので、町民の方の理解ですとか、事業所の理解というのを深めながら対応していければというふうに考えます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 75ページの4目、へき地保育所費でお聞きします。新年度は以久科へき地保育所が休所になるということですが、今現在、以久科保育所で保育に当たられています保育士の方は、新年度においては異動された中で、斜里町内の保育の量に広がりがあるのかどうか確認させてください。

●金盛議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 以久科へき地保育所に現在勤務しております2名の保育士の関係でお答えいたします。令和3年度につきましても、町内の別のへき地保育所の方で勤務を想定しております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 中斜里へき地保育所が通年保育になるときに、未満児の待機児童が発生するということがありましたが、以久科保育所の休所によって、保育所の方が別の保育園に異動になった中で、そちらの方の解消につながるということになるのでしょうか。

●金盛議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 まず中斜里へき地保育所は令和3年度から通年化ということで、議員がおっしゃられましたとおり、未満児の特に利用が伸びている。未満児の受け入れを増やすということで通年、12カ月の開所としたところです。ただ保育士の配置に関しま

しては、町内全体の町立保育園の中でやりくりをしているということになっておりまして、必ずしもこの2名が別のへき地保育所に移ったからといって、中斜里保育所に、さらに2名プラスということには、なかなかならないというのが現状でございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 町内の常設保育園の中で、保育士の異動によって、未満児の受け入れが増える状況にはないということでしょうか。

●金盛議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 まず町立保育園、保育所の保育士なのですけれども、令和2年度から令和3年度にかけまして、9名の方が減ということになりますので、以久科へき地保育所の2名を異動させたということは、へき地保育所、常設保育園を全部含めて異動配置になりますけれども、必ずしもそれで常設保育園の方で未満児の受け入れを拡大できるということにはつながらないというのが、現状でございます。

●金盛議長 ほか、海道議員。

●海道議員 65ページの基幹相談支援センター運営委託料が計上されていますけれども、この委託料331万6千円、これは国の方針を受けて、障害者福祉計画の中で具体的な検討をされてきたということですが、この経過、事業内容、そして委託料の分担、これの説明をいただきたいと思います。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 ただ今の海道議員のご質問でございますけれども、予算説明資料63ページも合わせてご覧になっていただければと思います。こちらの方は、障がい福祉計画の中で、これまで一般相談については、町だったり相談支援事業所では対応、町に二つ相談支援事業所があるのですけれども、その部分とはまた別で、広域的に、こちらにもありますとおり、網走市を含めた1市4町の枠組みで基幹相談支援センターが設置できないかということで、協議をずっと続けてきております。昨年度から急激に協議が進みまして、中身としましては町単独でも、実際大きな市だとかであればできる部分というのがあるのですけれども、例えば入所施設ですとか、精神病院への通院だとか、そういったところの働きかけというのは当然保健師だとかでもやっているところですが、虐待防止に関する深い取り組みとか、そこで家族に対してのピアサポートといいますか、そういった部分のところの強化ですとか、あとは町に相談を受けるものですとか、相談支援事業所に対しての研修だとかというのが介護保険などに比べると、そういった部分がなかなか弱い弱で進んでいなかったというのが現状でございます。

そういった部分に加えて、専門的な指導、助言、人材育成というところを円滑にやっていくというのが、基幹相談支援センターの役割ということになります。この基幹相談支援センターの運営に加えて、地域生活支援拠点というのも含めてまいります。今現在斜里町の中にも短期入所、ショートステイができる事業所というのがあるのですが、人材の関係

でなかなかそういった取り組みが進んでいないということもあります。こういった部分を斜里町以外のところ、斜里町民の方で斜里町以外のところにも、ある程度基幹相談支援センターを通じて入っていただくですとか、そういった事業の取り組みというのが、これから1市4町の中で進んでいくという部分が主な効果というふうになるかなと思います。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 私も障がいを持つ方、それから親、いろいろな意見を聞いたことはありますけれども、親が亡くなった後、ではどうするのだということは、本当に心配されている。そういう面では、地域で本当に安心して暮らしていける、そういう支援をするというのは大変ありがたいことだと思うのですが、ここで1市4町ということの取り組みなのでしょうけれども、共同設置ということなのですが、どこに設置されるのか、その内容を教えていただきたいと思います。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 設置場所につきましては、今現在、委託先と協議中ではありますけれども、委託先については、網走市の社会福祉法人が委託を受ける予定で、今現在協議を進めている段階と、今時点では決定ではないのですけれども、そういったところで進めていくということです。

●金盛議長 ほか、ありませんか。これをもちまして、民生費、社会福祉費、社会福祉管理費から児童福祉費、子ども・子育て支援対策費までの質疑を一応終わります。

◇ 議案第77号質疑（衛生費・保健衛生費・保健衛生管理費から労働費・労働諸費まで） ◇

次に、78ページ衛生費、保健衛生費、保健衛生管理費から、87ページ労働費、労働諸費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 84ページ、2目の廃棄物処理費の中で質問いたします。説明資料では20ページです。車両の購入、ごみ運搬車購入事業があります。こちらの方は過疎対策事業債を活用した中での購入、これは更新ではなく新たな導入ということになるのでしょうか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 若木議員のご質問にお答えいたします。今現在、リースをしている車両について、これを購入することで過疎対策事業債が充てられるということで、結果的に町の負担が将来に渡って減るという考えのもとに、この車両を購入するものであります。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 そうしましたら、令和3年度の予算の中では、車を導入することでリース費用が削減されるような予算組みになっているということで理解してよろしいでしょうか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 若木議員のおっしゃるとおりでございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 84ページの廃棄物処理費に関連して、私も質問させていただきます。一般廃棄物処理基本計画策定委託料、次期一般廃棄物最終処分場基本構想策定委託料が計上されています。昨年、ごみ質調査を行っております。その結果、こういったものかという大まかな報告などはどこかで、議会の方にされるのでしょうか。というのは、今まで、かつての例えば生ごみの水分が多いという部分を、当時こんなにどうして水が出るのだという話をしたときに、ごみ質調査の、その時期だとか条件だとかがいろいろあったので、こういう結果が出てきたのかもしれないというような、いくつかの問題がどこにあったのかという部分のお話がありました。

今回このように新しい計画を策定していかなければならないという部分の中では、ぜひその過程において、要するにごみ質の部分も含めてしっかりと精査していかなければいけないと思います。もちろん専門の方々がやるべきことだとは思いますが、これまでの経過もございますので、そういった部分の情報の公開という部分はどのようにやるのか、考えていらっしゃいますか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 一般ごみの部分の、まずごみ質調査の結果の大まかな内容なのですが、一般ごみについて4回、斜里家庭系、斜里事業系、ウトロ家庭系、ウトロ事業系、全部で16サンプルをとって分析をかけています。熱量だとか細かい部分も出しているのですが、あと大きな情報として、一般ごみとして正しく出されているか、一般ごみの中にプラだとか紙、ペットボトルが入っていないか、一般ごみの中に燃えないごみが入っていないかという、そういった部分も割合で出しながら調査しております。

そのときに大まかな傾向として、斜里でもウトロでもそうなのですが、事業系の方がだらしない傾向がある。そういった部分については当然基本計画に記載していく部分でもありますけれども、概要版については、来月の広報に情報を出して、こういう結果になっていますので、資源物の方になるべく出してください、という注意喚起をしていきたいと考えているところです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そうしましたら今回は、生ごみの調査というのは、計画の中では、今の生ごみ堆肥化施設のままと、前に聞いたときにそういう話だったのですが、あえて一般ごみだけという形での調査の対象になっていたのですか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 櫻井議員のご指摘のとおり、生ごみについては、水分量だけは継続的に調査をしております。その部分を当然、基本計画にも記載をしていきたいと考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ごみがどんな部分かというのは、前回の計画をつくったときにも非常に大き

な課題でしたし、ごみの質、あるいはごみの出し方によっても、ごみ処理の方法という部分を選択するという場面が多々ございました。その頃と比べて、今の出し方はどうなのか、あるいは全体にごみの分別というのが、本当にうちの町はきめ細かにやっていますし、厳しい条件があると思います。それに即したようなものなのかという、その全体的なごみに対する意識というのは今回の調査と新しい計画によって、町の人たちもまた再認識するでしょうし、自覚していくと思うのです。

ただ今後どういうごみ処理施設がふさわしいのかという判断基準だけではなく、一緒に地域のごみの処理というのがどうあるべきかということを考える大きなきっかけにもなると思いますので、ぜひ今収集しているごみの状況の報告も含めて、それと比べてどうだったか、また、以前一般ごみの調査をしていると思うのですが、それに比べて、今は良くなっているのか、悪くなっているのか、そういった環境的な部分の意識づけというものも十分に配慮しながら、今回の計画を策定していくべきだと私は思っているのですけれども、その辺いかがでしょうか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 議員がおっしゃるとおり、過去に比べて町民の意識が、出し方に変化があるかというのも当然情報として必要なものでありますし、前回調査してから15年ほど期間が空いている。当然ごみの種類が変わっているのですけれども、大まかな分けとして資源ごみと一般ごみというのは変わっていない。その割合がどう変化しているかというのを見るのも、意識づけとしては有効な手段かと思しますので、ぜひ記載したいと考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう一点伺います。以久科処理施設管理事業費に関して伺います。以久科は10何年でしょうか、閉鎖されてもう今使っていない状態です。その後の経過というのがどういうふうになっているのかという部分は、最近よく町の方からも聞かれます。土地は今後どうなっていくのか、今何をやっているのか、もう使っていない土地をあのようにして、いつまで置いておくのか、これは私も即答できないでいる課題です。令和元年から2年、そして今年度の予算を見ますと、1850万円だったところが、今度は2553万円だったり変化があります。令和に入ってからの変化だけで結構ですので、具体的に何に掛かって上下していったりするのかということをもまず教えてください。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 以久科処理施設管理事業費なのなのですが、まず、変化のある部分というのは、主に人件費をここで会計年度任用職員だとか臨時職員、そういった変化している部分になります。本当に施設の管理費といえば消耗品、燃料費、修繕費、光熱水費なのなのですが、これは大きな変化をつけているわけではありません。

その前段の質問の、いつまで、大まかにいつまで管理をしなくてはいけないのかという

と、清掃センターは平成２３年度まで、２４年からはごみを入れない状況になっています。降った雨、雪で、ごみが浄化されて出てくる排水が処理をしなくていい状態の基準になる、原水と呼んでいますけれども、原水がきれいな状態になるまで処理をし続けなければいけない法律になっています。原水が２年間きれいな状態で出てきたら３年目に廃止の手続きに入れるという、それが廃棄物処理法の手続きの条件になっているのです、廃止の。それで項目を検査したときに、１項目だけひっかかる。わかりやすく言うと、法律の排水基準にひっかかる項目があります。それは何かというと鉄分になります。過去に、昭和の時代から使っていますので、過去に入れた鉄の部分がさびて流れてきたということで、鉄分が超過しているので、原水として処理をしていかななくてはいけないということなのです。

そのため定期的にその原水の状態を見ながら、きれいな状況になるまであと少しではないかと考えていますので、そうなった段階で廃止の手続に入ろうと。そういったわけで何もしていないような土地に見えるのだけれども、最終処分場として、法律上管理をしなくてはいけない土地だということをご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ２年間きれいな水の状態、その中の１項目でも、駄目だという形でした。なおかつそんなに遠くない時間かもしれないというお話を伺ったのですが、今具体的に例を出して、例だったのかどうか聞き分けられなかったのですが、鉄分の流出がある。それは過去に入れた鉄くずの関係だと思うのですが、それが今、ひっかかって一番課題になっているのが、その鉄の部分というふうに捉えておいてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 全部で検査項目が４０項目以上ありまして、それを３回ぐらい、２年度と元年度にやっているのですが、鉄分だけが引かかる状況になっています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 その鉄分だけが引かかるという部分では、例えばその出てくる水のところに鉄分を除去するものをつけて対応するだとか、そういう問題ではないということですか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 廃棄物処理施設として鉄分を除く装置をつけることになると、その段階で処理水になってしまう。処理水をきれいにして排出するのは、廃棄物処理施設だと当たり前になるので、私が言っているのは原水、単純に出てくる水が本当にきれいな状態であることが２年間続かなくては駄目だということです。

●金盛議長 ほか、ありませんか。これをもちまして、衛生費、保健衛生費、保健衛生管理費から労働費、労働諸費までの質疑を一応終わります。

◇ 議案第７７号質疑（農林水産業費・農業費・農業委員会費から商工費・観光費まで） ◇

次に、８７ページ農林水産業費、農業費、農業委員会費から、１０１ページ商工費、観

光費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。海道議員。

●海道議員 93ページの道営地域用水環境整備事業、緑ダムの水力発電のことについてお伺いします。これは斜網地域のかんがい施設の維持管理の軽減ということも入っているのでしょうか、この中で令和3年度のみ1163万2千円。斜里の負担分が、214万1千円。この負担の内容について、まずお伺いします。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時、休憩いたします。再開を3時30分といたします。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時30分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。保留中の答弁のうち、先に、櫻井議員の知床五湖地区の土地に関する答弁から、南出環境課長。

●南出環境課長 先ほどの櫻井議員の五湖の土地の関係についてご報告させていただきます。知床五湖の関係で国、道、それから町の土地を使用しているところでありまして、国につきましては林野庁、それから北海道から関連しまして土地の借用の申請許可を行っているところであります。

●金盛議長 よろしいですか。次に、海道議員に対する保留中の答弁。伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 説明につきましては、投資の説明資料80ページにて説明させていただきますので、80ページをご覧いただきたいと思います。まず、質問の内容でございますけれども、80ページの中段に記載をしております、R3事業費の二つ目1163万2千円に対する、町の負担の考え方についてということによろしいでしょうか。

まず、R3事業費の1163万2千円につきましては、事業内容に書かれていますとおり、R3年度から、緑ダムの小水力発電において職員が1名常駐することになります。これは清里町の職員ということで、今進めているわけなのですが、その1名分の職員の人件費と、さらに会計システム、また車両購入費等も合わせまして、1163万2千円となっております。これを1市4町で負担をするわけなのですが、この負担のルールにつきましては、畑かんの受益者面積で負担をするということになっておりますので、斜里につきましては、18.4%が畑かんの受益者面積の割合となっておりますので、1163万2千円の18.4%、つまり記載の214万1千円が斜里町負担分として計上しているといったところでございます。

●金盛議長 海道議員。

●金盛議長 今、説明を受けましたけれども、1名増ということはどういうことで1名増えたのか、もしわかればその内容を教えていただきたい。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 これにつきましては、実際の小水力発電の供用開始というのは、80ペ

ージの下段に記載されていますとおり、令和4年度の大体6月から供用開始を目指して今取り組んでございます。その間さまざまな工事もございますし、事務手続きもございますので、そういったもののために職員を常駐させるといったところになっております。ただし今のところ、清里役場の本署に職員を常駐させるわけではなくて、清里町内にあります振興センターという、国が建てた建物があるのですけれども、今現在もそれは活用されているのですがそこに常駐をして、管理をするといったところで進めているところでございます。

●金盛議長 海道議員。

●海道議員 下段の3番目の事業工程、これはこの事業の進め方、一括発注方式という中で進められている。そして表によれば、令和4年度6月試験運転をする、そして供用を開始するというスケジュールになっていますけれども、これは遅れだとか、工程上スムーズに運んでいるという理解でよろしいでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 工事の進捗状況につきましては、やはりコロナの影響によりまして、令和2年度分の工事が一部、令和3年度にずれ込みました。けれども現在のところ、順調に進めるといった予定でございまして、令和4年の6月からの供用開始には間に合うように進めているところでございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 私も、小水力発電設備のことでお聞きします。今、海道議員の質問で、事業費が倍以上になっている部分については確認がとれたのですが、職員一人の常駐というのは、供用が開始されるまでの人件費ということなののでしょうか。それとも今後この方は、管理に当たるということですとずっと負担が生じるということなののでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 この人件費につきましては、緑ダムの小水力発電が完成した以降も、ずっと継続となります。具体的に申しますと、令和3年度は1名分ですけれども、令和4年度からは、会計年度任用職員1名を増員して2名体制で運営をしていく予定になっております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ダムの設備は事務負担を軽減させるということでの目的だったと思うのですが、当初計画から負担が増える。人を雇い、管理するために雇い入れなくてはいけなくて負担が増えるというところでいったときに、この事業効果というのですか、その辺は当初からこの予定だったのでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 過去の経過というのは、しっかりと私も存じ上げてございませんけれども、ここ2、3年の資料を見る限りでは、維持管理分として人件費が大体1千万円程度、

それ以外に掛かるダムの維持管理費が1千万円程度で、トータル2千万円弱ぐらいの維持管理費がこれからもこの小水力発電については掛かる計算になっております。ただ、令和4年度の供用開始後、売電収入として年間6千万円を見込んでおりますので、そういった維持管理経費については、売電収入で見込みながら、小水力発電の運営を図っていくといったところになっております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 去年聞いたときに年間6500万円程度の収入見込みだとお聞きしていたのですが、もう一点ですけれども、今回、4885万2千円負担が生じています。こちらの方はこれまでに積立てた基金の繰入れになっていますが、これは当初計画どおりで、基金はもう全て今回の負担で、基金がなくなるということなののでしょうか、確認させてください。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 基金につきましては、今年度だけではなく令和4年度も負担することになっておりますので、今のところは令和4年度の負担をもって、ある程度の負担は終了するといった見込みとなっております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 基金は令和4年度で全てなくなるということで良かったですか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 基金の残高につきましては、令和5年度をもって終了することになっております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 97ページのさけ・ますふ化事業費に関連して伺います。ここのさけ・ます自然産卵環境保全に関連して伺います。将来的に、自然産卵を増やしていくという、説明資料では86ページにいろいろ書かれています。こういった取り組みはいいなあというふうに、これが始まったときには思いました。思いましたけれども、そもそもこの自然産卵の環境保全拡大という部分は何を目的としてされている事業と捉えればいいのでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 当然水産の予算でやる内容になりますので、さけ・ますの資源の安定化ということがまず第一義的にございます。現在ふ化放流事業が、資源の造成のためには欠かせないところではあり、その点、全く変わりはございません。その太い柱を支える上で野生魚の存在というのが非常に今後重要になるというのが、近年の研究者の間でも提唱されておりまして、ふ化交流事業を支える、野生魚、遺伝的健全性の確保というのがまず一つの目的になります。さらに今回のクラウドファンディングで行うという点に関しましては、単純に漁業のためということだけではなくて、生物多様性ですとか、漁業自体が自然の中の一部を利用させてもらっているということでございますので、そういった方の

共感を得るということも事業の目的の一つにはございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 自然産卵する魚、それをふ化事業の部分でもう少し支えていくというか、そこでの多様性、同じ鮭といっても自然産卵と人工ふ化のは違うかもしれないという見解も出ていますので、そういった部分では非常にいいなと、この保全拡大というふうに考えた場合、必ずしもこの河川の中だけでは済まない問題だと私は思います。特に斜里町、今実際、可搬式の魚道を設置する場所に関しても、下流域に至っては非常に広大な畑がございます。必ずしもこの河川の中だけの環境を変えても、なかなか成果を得られないかもしれないというふうに、私は素人ですがとも思います。

そういった部分では、環境的な視野に立って河川だけではない、全体的な河川流域の土地の状況という部分も一緒に視野に入れていかなければならないのではないかと思いますので、その辺の広がり、要するに、畑になりましたら農業の方になります。そういった部分での連携というのはこれから考えていくことはできるのでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 櫻井議員のおっしゃるとおりでございます、河川環境というのは河川の敷地の、河川敷の範囲内だけではない、集水域の環境の影響を強く受けるのはご指摘のとおりでございます。そういった点で、これまでの調査の中でもただ単に産んでいるかどうかだけではなくて、産んだ卵が生き残っているかどうか、死んでいる要因はどのようなところにあるかといったような推定なども行っておりまして、そういった点というのは漁業関係者の中で共有しているところでございます。また産業間の連携につきましては、農協、漁協、河川管理者、そういった中での会議なども共通認識の形成の場、そういった中で情報共有をしながら進めているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 それに関連するかどうかかわからないのですが、91ページにあります農業開発事業費の中に、多面的機能支払支援事業というのがございます。令和元年からおそらく始まっていた事業ではないかと思うのですが、これに関連して少し伺います。まず事業費と内容に関してなのですが、畑と草地に関しての対象農用地が出ています。これは二つの支払いのセクトがあるというふうに、以前伺ったのですが、農地の維持の支払い分でこの金額がここに計上されているのでしょうか、まず1件それを伺います。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 予算説明資料78ページをご覧くださいと思います。多面的機能支払支援事業についてでございますが、事業費交付金の考え方といたしましては、議員がおっしゃったように、畑とそして草地の二つに分かれておりまして、それぞれの対象農用地に交付金単価をかけて交付金額を積算するといった中身になっております。この交付金額

をもとに、取り組みの内容として、草地の草取りだとか、排水路の床ざらい等を行っているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 支払いの部分で、農地の維持支払いと資源向上の支払いがあるというふうに聞いていたのですけれども、このうち今やっているのは、農地の維持の部分と考えてよろしいのでしょうか。また、資源の向上という部分はどのようなものを意味しているのでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 考え方なのですけれども、農地の維持、向上が主な内容になっているのかなというふうに思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 全体は国でやっている事業なので、主眼となっている部分の、例えば田んぼだとかにその支払い金の単価というのは非常に高かったり、農地の場合、しかも北海道の場合は少し単価が安かったりしています。おそらくそれは環境的な部分も考慮している、この事業の内容になっていると思うのですけれども、それでは例えば、畑だとかが単年度のときは確か補正か何かで、最初に決められていた土地が少し宅地に変わっていたことで面積が変わっていたと思います。このような変化というのはこれからもあるのでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 議員がおっしゃるとおり、確かに斜里町の対象農用地の変化はこれからもあるということで認識しております。実際、令和3年度の、今お示しをしておりますこの多面的支払い事業の金額につきましても、本来であれば対象農用地の増減が、少し変化もあったのですけれども、国の方から、令和2年度と同じ予算ベースで計上していただきたいと言った要請等もありましたので、令和2年度と同じ内容で計上したというところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 昨年とこれは全部同じだなというふうに思いますので、今の関連の質疑をさせていただきます。国の負担内訳、そして道、町というふうにありますけれども、この中で、自分たちで、農地環境を整えていくという形ですね。排水溝が詰まったら直したりだとか、具体的にこれをやっていらっしゃる方々で、広域協定運営委員会に委託されていると思うのですけれども、斜里町としてはどういう配分が行われるのですか。それぞれの環境によって違うと思うのですけれども、その辺のイメージを教えてください。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 この多面的機能支払事業の事務局につきましては、JAしれとこ斜里の職員が担ってございます。そしてこの事業の進め方につきましては、それぞれの地域の要

望等を取りまとめて、優先順位をつけながら事業を行っております。ただ例えば、融雪災害ですとか、大雨災害等で小規模ですけれども、例えばその砂利道が崩れただとか、そういった簡易な修繕についても対応している事業ですので、そういうところは農家と密接なしれとこ斜里農協の職員が事務局となって、当然ながら我々も協力をしながら進めているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 よくわかりました。私、先ほどのさけ・ますの自然産卵事業と、こういった環境の保全という部分で、どこかでリンクすることができないのかなというふうに思いましたので、そういう農地と農地の管理をする部分、それと先ほど言っていた河川の自然産卵の環境を整えるという部分は、先ほど言ったように非常に密なものになっていると思います。

特に斜里は急な斜面ではなく、なだらかな斜里平野の中にどちらも位置する部分です。そこで行う事業の中で、同じ農水関連なのですけれども、こうした事業があって、なおかつ、もしかしたら先ほどのさけ・ますの拡大事業をこれからももっと続けていけば、そこまでの、今農地となっている部分、あるいは草地となっている部分、河川に流入するような支線の管理、そういったこともやっていけるのかもしれない。それぞれ水産と農業ですから全く違うのですけれども。ここでやれとは言いませんけれども、今後、こうしたさけ・ますのふ化事業の産卵の環境の保全拡大という部分は、二つの産業間で連携というのを密にして私はやっていくべきだと思っていましたので、今回聞かせていただきましたけれども、その中で先ほど言っていた資源向上という部分のくくりが一つありましたので、そういうものに使ったり、ある程度そういったことを視野に入れた区分にはならないのかなということで伺いましたけれども、それはまるであり得ない話でしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 私の勉強不足が恐らくあると思いますので、資源向上というのが、農業でいうどこの部分を指すのかというところが、まずわからないことには恐らく回答はできないのかなというふうに思いますけれども、大前提、今のところは農地の維持管理、排水路の床ざらい等がメインでございます。ひょっとしたら排水路の草取り等が資源の保全だとか、景観の形成だとか、そういったところに入るのかもしれませんが、櫻井議員が今おっしゃったようなその二つの目的で多面的支払支援事業がございますので、当然ながら、それに合致した事業があれば進めていくのは当然のことだというふうに思っております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 94ページの林業振興費でお聞きします。説明資料の82ページから83ページです。82ページの斜里町みどり豊かな森林環境整備促進事業につきましては、令和元年度より市町村に譲与されています森林環境譲与税を活用された事業ですが、83ペー

ジの資料を見ますと、令和２年度までに積立てられた額と、令和３年度に譲与される予定の額以上というか、３年度に譲与される額を超える形で運用をされますが、３年度の事業は斜里町の面積の何割ぐらいになるのでしょうか。私はこの譲与税が町に譲与されると思うのですが、毎年譲与される額を上回る事業が行われていくというところで、計画的な事業の展開だと思いますので、３年度の事業について森林面積のどのくらいの割合になっているのか教えてください。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 まず、令和３年の事業につきましては、説明資料の８２ページをご覧くださいなのですが、８２ページ下段の表、斜里町みどり豊かな森林環境整備促進事業、失礼いたしました。全体としての面積はこの表の中で記載しておりませんでした。

植栽で２３ヘクタール、間伐で９．８８ヘクタール、除伐１１ヘクタール、下刈り３７ヘクタール、鳥獣が６２ヘクタールと、そのほかに除雪ですとか、境界調査、林地残材の搬出などを計画しております。そして全体としての割合になるのですが、斜里町には民有林が５５６２ヘクタールございます。そのうち人工林が約２２００ヘクタールとなっております。割合的に計算はできておりませんが、今後の事業費の考え方になりますけれども、おっしゃるとおり令和３年度に積み立てるというか、国から譲与される予定額９４７万２千円に対して、繰り出し額が１０４７万３千円となっております。多少その額をオーバーしているところがございますけれども、その部分につきましては、これまでの積み立て額もございます。また今回、実は初めての事業でございますので、やや計画の見通しが立たない、需要の見通しが立たないところではありますけれども、なるべく森林施業が進むということを狙って、ある程度、森林所有者にもわかりやすく、また有利な制度ということでの設計をさせていただきますので、そういった中で、そういう整備意欲の向上を狙ったものでございます。

また今後、令和４年度から譲与税の額につきましては、今のところの予定でございますけれども、１２００万円ということで、増額の予定もございますので、現段階では、今の見通しの中では、ある程度基金の残高も残しながら、不測の事態にも備えた制度の運用ができるのではないかと考えてございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今回、新規事業で冬季施業除雪事業というのがあるのですが、こちらの方はこういう助成を行いながらやることで冬季間も仕事ができるということで、事業所の通年作業ができるのかなと思うのですが、その点有効になると考えてよろしいのでしょうか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 若木議員のお見込みのとおりでございますので、冬季間、通常ですと林業の場合、現在の林業の形としては、春から雪が降るまでというのが、林業のメインの時期となって、冬季間仕事がないというのが一般的でございます。今回、この部分でどの程

度事業量が増えるかというのは、ある程度運用していきながら、そこも考えていきたいところではございますけれども、まさに冬季間の雇用の確保という点も、視野に入れた事業でございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 89ページにあります、みどり工房しゃりの運営事業に関して伺います。ごめんなさい、多目的広場の方のキャンプ場に関連して伺います。昨年コロナがありまして今年もそうですけれども、これから観光の方々、あるいは近隣で動く方々のキャンプ需要が増えるのではないかという、全体的に予想が出ています。実際コロナ禍にありましても、昨年ウトロなど、ほかの地域でもそうですけれども、キャンプ場が満杯になったという状況がございます。去年はもしかしたら少なかったのかもしれませんが、今年度そういった部分のキャンプ場の整備などは、これまで同様にやっていくことができるのか、あるいはその開設時期、時間など、利用者の状況などを教えてください。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 みどり工房のキャンプ場につきましては、令和3年度以降も委託業務に出して運営する予定でおります。また利用状況ですけれども、正確な数字は今持ち合わせておりませんが、令和2年度非常にコロナの影響もありまして利用客が大きく増えたところでございます。この傾向は恐らく令和3年度以降も続くというふうに思っておりますので、適切な維持管理をできるよう委託業務等に努めてまいりたいというふうに考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 実際の利用期間などはいつからいつまでで、時間帯、あるいは条件なども、どういうふうになっているのか簡単に教えてください。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 キャンプ場の利用状況につきましては、条例で定めております。今、条例を持ち合わせておりませんけれども、間違っていたら申し訳ないのですが、確か5月から10月までの間だったのではないかなというふうに思います。利用時間につきましても、基本的にはあそこに管理人が常駐している時間というのは、朝から夕方までの時間帯ですので、基本的にはその時間で受付は済ませていただきますけれども、キャンパーの方によっては夜中に到着したりだとか、朝早くから場所を取ったりだとか、さまざまな形になっております。ただ現状の話を聞く限りでは、適切に料金は徴収されているといった話を聞いております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 知床周辺はなかなかキャンプ場がありそうでないという状況ですので、ぜひ、評判がすごくいいのです。利用された方からの声を何人か伺いましたけれども、非常にいい形だと思いますので、積極的に利用されるような体制で臨んでいただきたいと思います。

が、いかがでしょうか。

●金盛議長 伊藤農務課長。

●伊藤農務課長 おっしゃるとおり今後も適切な維持管理に努め、多くの利用者に利用していただきたい、利用していただくキャンプ場にしていきたいと考えております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 98ページの商工業振興対策事業費についていくつかお伺いいたします。その一番中段でございます、斜里町商工会助成金が1800万円相当ということで、令和元年度の予算が2100万円程度だということで記憶しておりますけれども、この状況を見ますと、300万円ぐらい減っているという感じになりますが、この内容を見てみますと、その当時は商品、デザイン等リニューアル支援事業分というのが、新しいのが入ってこれが500万円ということで、実際それを差し引くと商工会の助成事業が、経営改善普及事業、地域振興事業、それから消費拡大対策事業ということで三本ございまして、経営改善普及事業は130万円増、地域振興事業というのは盆踊り等ほぼ横ばい、それから逆に消費拡大事業は増になっているというふうに私は思うのですけれども、そういう解釈でよろしいでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 経営改善普及事業は、商工会の主に職員の人件費などでございますので、年齢条件ですとか採用、当時その採用予定、どういう何歳の人が配属されるだとか、採用できるかわからない中で出している年もございますので、そういう意味では、令和2年度から令和3年度にかけて大幅な体制変更はございませんので見込みが立てやすく、現状に合わせて積算をしているということでございます。わからない場合は比較的高めに積算をした上で、職員を採用して最終的に精算するという形をとっています。

地域振興事業は、近年は基本的には変わってございません。あと消費拡大事業は、ポテト協同組合などと連携して、倍アップ事業などがございしますが、近年ポテトカードの行政ポイント発行事業などをやってきておりますので、倍アップセールへの支援額を大幅に減らしてきている経過がございます。300万円ぐらい出したことがあったと思いますけれども、段階的に減らし、今は50万円まで減らしてきているということです。

もう一つは、知床しゃりのビジネスサポート事業というのが、来年度で3年目を迎えますが、好評で推移していますので、若干増額をいたしまして比較的ここに力を入れていきたいというふうに考えているところで、多少増減がそういう意味では、全体的にあるということでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 そうしますと、まず経営改善普及事業は道3分の1、斜里町3分の1、商工会が自前で3分の1という事業立てになっていると思うのですけれども、これは1名増の予想ということで、これは立てたということですか。

●河井商工観光課長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 増の予測ではなくて、基本的に人数は変わらない予定でございますが、実績に基づいて、より精度の高いものが令和3年度に関しては入っているということでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 次に、地域振興事業費でございますが、商工会の三本の事業費は、これはアクションプランの中の10%減額という対象になったと思うのですが、特にこの中で、例えば町民盆踊り大会、それからフラットナイトなどできなかったという状況、そういうことを勘案して昨年度と同様の予算をつけたという、そういう考えでよろしいでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 地域振興事業費に関しましては、令和元年度から令和2年度にかけて実は削減していただいています。通常の予算協議において、下げられるところは下げてほしいという要望をしている中で固定的ではなくて、そういう意味では削減をしていただいた経過がございます。

そういった中で町全体として、団体助成に関して3年間で10%削減という目標は出されましたので、そこを踏まえて協議をしておりましたが、言わば先行して1年早く削減していたということがございましたので、そこは加味して今後については、追って商工会さんの方と協議をさせていただきたいと思っておりますが、議員ご指摘のとおり、イベント系が不安定な状況が続いておりますので、その辺の考え方は実質的に調整の余地がいろいろあるかなと思います。今年度であれば、盆踊りは開催しませんでした。フラットナイトも一部開催しましたが、主に子どもからの支援のお金は広報系に使っておりますので、そういう意味で開催しようがしまいが、一定の費用がどうしても発生するというのが実行委員会の説明でございますので、そういう意味では今年度、削減はしていますが、開催の回数に比例して削減できるものではないということをご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 私も1件、商工会に関連して伺います。先ほど少し説明がありました知床しゃりビジネスサポート事業に関して伺います。大変好評だったと、課長の今報告がございましたけれども、昨年は7回開催とあります。少し興味を持って見ていたのですが、これは一般の方というか商工に関わる方を対象にされていると思うのですが、回数というのは、私が気になってずっと見ていたのは8月26日から27日までに開催したチラシを見て、それからもう一点は、10月28日から29日の開催でした。

7回というのはどこの部分での7回なのかなというのと、これに参加した方々の延べ人数、そして毎回毎回参加する方もいらっしゃるというふうに捉えていいのでしょうか。大体どれくらいの、毎回7名ぐらいの定員というふうに書かれていたのですが、それ

ぐらいの人数で時間ごとにやっているものなのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 令和2年度は10回程度の開催を目標にしておりましたが、4月、5月、6月の開催が予定どおりできませんでしたので、コロナが落ち着くのを待って7月から開催いたしました。そういう意味で、当初の予定計画よりも3回程度少ない形での開催となってしまったところでございます。

令和3年度に関しては、10回程度の開催を目標にまずつたいという考えでございます。その上で、1回の来客に対して大体7回や8回ぐらいの枠を設定しまして、チラシを入れて、その相談の枠をどんどん埋めていくというような形でございます。例えば7月の相談で受けた人が、次の8月の相談のときにも再びやるというケースはしばしばございます。それは1回で話が終わるケースと、継続的に相談に応じているケースなど、いろいろなケースがございますので、そういう意味で実績としては、今年度の最終実績が上がってきていませんけれども、延べ人数で計算をするというような考え方をとっているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 非常にいいことなのだろうなあというふうに思います。事業を、来年度予定しているわけですが、今年度は結構リモートでやっている部分が多かったと思います。このリモートでやった場合の、講師の招へいの旅費というのはどういう形で算定されているのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 この事業はまず全体的な仕組みでいいますと、経産省の北海道経済産業局の方でやっているよろず支援拠点というところと完全タイアップして、始めてきております。そういう意味で、そのよろず支援拠点の仕組みというのが、原則として相談は無料ですということの仕組みでございますので、それに私どもが乗っかっているという意味で、人件費は掛かっておりません。リモートだろうが、来てもらう場合であろうが掛かっておりません。

ただ実際に、いろいろな先生方がいるのですけれども、30人ぐらい登録されている先生がいるのですが、その中のチーフコーディネーターと言われる方と我々はタイアップをしておりますので、できる限り、全ての相談をまずそのチーフの先生と話をした上で、それぞれの個別の内容を、要は簡単な診断をしてもらってから個別の先生に引き継ぐ、もしくはチーフそのものに継続的に相談に乗ってもらうというようなやり方をとっておりますので、リモートで今年度やったケースもあるのですけれども、できるだけ顔の見える関係性をという先生のご希望もあるので、大変お忙しい先生なのですが1カ月もしくは2カ月に1回定期的に斜里に1泊2日に来ていただいて関係性をつくりながら継続的な相談に乗れるような体制をつくっているというようなところでございまして、要は費用のほとんど

は、そういう意味では旅費に充てております。

あとは特別な講演をお願いする場合がございます。そういうときは、旅費のほかに一回当たり3万円の準備費用などがございますので、そういった講演料みたいな謝礼を払っているというようなことでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 なかなか地域でビジネスを行っている方々が、今の時流だとか方法というのはどんどん変わってきていると思いますので、こうした新しい取り組み、あるいは伸び代などを積極的に外部の方に相談していくのは非常にいい取り組みだと私も思いますので、無事に継続していくことを願います。

次の質問に移ります。100ページの、観光施設の維持管理に関して伺います。まず1点目なのですが、ウナベツの休養村、これはもうすでに売却されていると判断してよろしいのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 斜里町から、昨年の2月に行われたプロポーザルで、優先交渉権を得た方に売却はしております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ウナベツ休養村はもう使われていないと思うのですが、一点伺いたいののですが、使われていないウナベツ休養村の看板がまだ設置されているのは、何か意味があるのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 特に意味はございませんが、細部協議でまだ全部が終わっているわけではなく、購入された方はこれから改修工事に入っていきますので、そのような中で整えていきたいと思っていることの一つでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 国道からウトロに向かうところに大きな看板が立っていて、そこで宿泊、温泉という部分の表記がございます。今回、スキー場を利用した方からも、また地域の方からも、まだここは使えているのかという部分の問合せなども入っていると聞いています。あの看板をいつまでどのように設置しておくのか。そして、ここは観光地です。いろいろな方々がみえます。全ての人が、うちの町で出した、もうウナベツ休養村は使えませんよという情報をキャッチしているとは思えませんし、かつて来られた方が何度も言っているというお話も聞いています。あの大きな看板はどのような都合でこれからも残さなければならないのか教えてください。

●金盛議長 時間の延長をいたします。河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 特別な理由があつてその看板を残しているわけではございませんので、現場状況を確認した上で対処していきたいと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 私、一般質問でも申しましたように、観光というのは、よそから来た方々を快く受け入れるという部分が大前提だと思います。あれだけ大きな看板が、しかも青い看板の中に白抜きだったのか、残っていて、その下の部分のところは消えているのです。

私はそういう、おもてなしというのは、これはもしかしたら民間でなければわからないことなのかと思うときもあるくらい不思議だったのです。実は何回か聞かれて、いやもうじきなくなるだろう。もうじきなくなるだろうと思っていましたけれども、もしかしたら購入された方があそこの看板を今度自分の何かに使いたいということで残しているのかなとも思いましたが、中身がウナベツ自然休養村で宿泊、温泉と書いているわけですから、早急に撤去すべきだと思いますし、またほかの部分の表示が一つございますので、それは消してしまうとか。あの看板の持ち主は町ですよ、確認します。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 国道の角にある大きい看板の所有が誰なのかというのは、正直、把握していないところでございます。少なくとも、この10数年間の間にさわった形跡が、文字を消したことはありますけれども、それ以上やったことはありませんので、敷地等から追っかけて確認した上で対応していきたいと思っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 看板の所有いかんにかかわらず、斜里町が所有していたウナベツ自然休養村の文字は消すべきだと思います。

次の質問に移ります。ここの中でオロンコ岩の駐車場料金の徴収もあります。オロンコ岩の駐車場は皆さんご存じだと思いますけれども、大型観光船が利用している部分で、大型観光船に乗る方が、あそこの駐車場に来て駐車料金を払って使っている場所だと認識しています。それにこれからも間違いないですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 現実的な利用者のことは議員がおっしゃるとおりでございますが、位置づけとしては、ウトロ地区の公設駐車場という位置づけでございますので、特に誰ということではなく、いわゆる公共駐車場だという理解をしているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 公共駐車場という理解であったとしてもオロンコ岩の駐車場で料金徴収を行うのは、船の運航が始まってからと、船の運航が終わってからは終わってしまうわけですよ。そのあとは自由に使っているという状況で間違いないですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 ウトロの市街地側から見ましてずい道を越えて町道は、三角岩にぶつかるところぐらいまで続いておりますので、そういう意味で駐車場としての料金徴収は終わりますけれども、その後、一般開放するといいますか、特に制限なくそういう意味で

立入りができるような状況になっているのが多いという現状でございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 先ほど山のトイレの件でも伺ってきましたけれども、今回もまたオロンコ岩の駐車場に設置されているトイレに関しては、あの状態で、今回コロナ禍にあって衛生的な部分が問われている中で、あの状態でそのまま使用するのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 現状、次のプランがないような状況でございますので、現在のトイレが使える限り、ある程度使っていきたいという考えを持っているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 これまでも何度も言ってきましたけれども、なかなか現状の変化、見通しがつかない中でずっとやりとりを繰り返しています。以前も言いましたけれども、あそこは体の不自由な方、あるいはお年寄りにはなかなか使いにくい環境です。そういった部分の改善を、こんなときだからこそ観光施設の状況というのはしっかりと整備すべきだと私は思うのですけれども、この状態をあのままにしておいて知床の観光のマイナスになると思いませんか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 トイレがないことと、トイレがあっても余り衛生的ではないというか使い勝手、和式でございますし、いわゆる仮設トイレに近いような形状でございますので、どちらがいいかということは正直ありますけれども、町といたしましては、下水道の使える区域内でトイレを建てたいという希望があって、一度、3年か4年ぐらい前にちょっとご相談したことがございますが、そういう意味では、なかなか折り合いがつかなかったというのもございまして、当面は次のプラン、大きな再開発などの動きもありますので、そういった動きを見定めてから何らかの対応をするしかないかなというふうに考えて、そういう意味でオロンコ岩の駐車場のトイレに、なかなか手がつけられないということになっているものでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 大型観光船の集客率というのは非常に私大きいと思っています。小型船もたくさん入っていますけれども、それでもなおかつあれだけの人数の方が利用される場所です。公共的な駐車場というふうな形の取り組みをしているのであって、しかも料金まで徴収しているのであれば、私はあそこの施設の整備はきちんとすべきだと思いますし、先におっしゃっていた、別な場所で浄化槽つきのという部分でいきましたら、今の利用者の方々がそれで満足できる動線になるかという点では、大丈夫だと思っているのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 そもそも大型観光船に関しましては、新港に移ってくるという計画がございまして、現在も完全にといいいますか、計画上はそのとおりでございますので、そう

いった中でその後の、あそこの駐車場の活用に関しましては、なかなか検討し難いような状況でございますので、そこにトイレを、数千万円のトイレを投資できるかといったらなかなか難しいというふうに考えているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今言っていた大型観光船が新港の方に移る、移らない、そしてその後の利用という部分に関しても、ぜひ地域できちんとしたプランを立てて協議する場をつくるべきだと私は思いますが、そういった取り組みを、コロナ禍だからこそ、しっかりとやっていくべきだというふうに思い、同じような考え方を町長も示されておりましたので、ぜひこうした問題にしっかりと取り組むべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 オロンコ岩のトイレに関しては、先ほど課長の方からもお話ありましたように、現在ウトロ漁港の静音対策工事を施しておりまして、その静音度が保たれた段階で、観光船の移転という予定となっているところですが、まだここ数年かかる見込みとなっているところです。その辺が確定した段階で、オロンコ岩の駐車場のトイレも含めた整備等についても、時期が来ましたら、地域と協議をしていく必要があるかなというふうに考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 先ほど伺いましたら、大型観光船が新港に移ってくるというのは変わっていないという話でした。その時期の問題だと思うのですが、もしも大型観光船が新港に移った場合、あそこのオロンコ岩の駐車場の部分、どういう取り扱いにするかという協議は、誰がいつどこから始めるのですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 大型観光資源が新港に移る。そして、そのあとの利用ですけれども、現在のところまだ検討するという段階に至ってはおりません。今後、状況に応じて検討をしていく必要があるというふうに考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今料金徴収している駐車場です。それが使わなくなってからゆっくり考えようでは、一つの観光資源、観光施設としてはそこが空白になってしまうわけです。もうそろそろ、今からでもしっかりとした計画を、地域と協議しながら立てていった方が私はいいのではないかというふうに思いますが、そういう取り組みはどこが、誰がやるのですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 それは町、建設ですとか商工だとか含めて、町が計画の素案などを定めて地域との協議が行われるというふうには考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 トイレのことをメインでよくお話されますし、私もその施設管理という部

分は、問いかけてきていますけれども、オロンコ岩の駐車場の今後の利用というのは、かなり地域にとっては、町の中にある施設として、また夕日を見たり、流氷を見たりする部分でも活用が広いとは思っています。そういった施設の利用、トイレだけではない、全体を考えて取り組んでいけば、もしかしたら、いやもうここは、トイレなんかは使わなくて済む。あるいは、いやあった方がいいという議論になっていくと思うのです。

それをまだ、大型観光船がここにいるし、どういうふうになるかわからないからできないというのを、時限的に見て観光客が毎年来られるわけです。そういったところで、自分たちの計画がなかなか立てられないことを理由に、あそこに来てがっかりするような状況はつくっていただきたくない。そういうふうに思っているのです、早く計画を立てて、地域と話をして、さまざまな機関と折り合いをつけることが、町のやる仕事ではないかというふうに思っていますので、早急に対応を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時、休憩といたします。再開を4時45分といたします。

休憩 午後4時30分

再開 午後4時45分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。保留中の答弁から、塚田産業部長。

●塚田産業部長 オロンコ岩の駐車場の活用も含めて、ウトロ再開発の関係に関しては、この間の不確定要素も多くあるということ、あと、地域との協議が遅れていたというか、止まっていた状況であります、今後、この件に関して内部での検討も行い、できるだけ早い時期に地域との協議を行っていきいたいというふうに考えております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひ本当に、早急に対応していただきたいと思います。今、部長がおっしゃったウトロ再開発の関係という部分なのですが、これはウトロ再開発事業の中でやっていかなければならない項目なののでしょうか。ウトロ再開発の関係というのは、ウトロ再開発事業ですか。どこを意味しての対応なののでしょうか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 オロンコ岩も含めて、周辺環境整備というようなことであります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 新たな観光に関しての計画という形で捉えていていいのかもしれませんが、以前も言いましたように、私6年ぐらい前からずっとこのオロンコ岩、オロンコ岩と言っているのですが、例えばトイレに関しては、いくつか提案も原課にさせていただきました。

仮設の、皆さんご利用になったことがあると思うのですが、高速道路でトイレの

改修工事をやっているときに、仮設のトイレがいろいろなところで今使われています。それは誰もが心地よく、気持ちよく使えるトイレです。本当に一時期は高い、高価だということですけれども、今、知床の、せっかくブランディング事業をやってイメージアップをして、サステナブルな取り組みをやっている中であって、あのトイレをそのままというのは、やはり私はやっていることがおかしいのではないかというふうに思っておりますので、ぜひその仮設トイレも含めた形で、例えば仮設トイレを購入しようがリースしようが、あそこが今よりもっときれいで入っても大丈夫だというトイレになったとして、1年、2年か3年か5年後に大型観光船がいなくなって使わなくなったとしても、ほかのところでは使えるではないですか。そういう、私は提案もしてきました。ぜひ、現状を何とかすることに力を入れてください。お願いします。

次の質問に移ります。先ほどもみどり工房の件で、キャンプ場の利用が非常に増えるという話をさせていただきました。ウトロの現在の国設キャンプ場の管理に関しても、先般、一般質問でお話したと思います。そこで、林野庁との協議をこれから始める場をつくるというお話でしたけれども、実際、その辺の林野庁と協議するキャンプ場の今後の在り方については、どのような流れになっているか教えてください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 令和元年の12月定例会議だったと思いますけれども、櫻井議員からの夕日台ですとかキャンプ場に関するご質問がありまして、今、議員ご指摘のようにお答えいたしました。あそこは林野庁の所有管理ですけれどもレク森協議会というのをその通り設置するということで合意しておりましたので、昨年10月に設立の会議を開催いたしましたして、そういったキャンプ場を含む、利用の在り方を検討する場が出来上がったというところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そこも同じです。水場も汚い、トイレもひどい、使えない。そういう状況の中でも、知床観光に皆さんが力を出して、お金も出してやった観光ブランディング事業のおかげで、たくさんの方が本当に今来ていらっしゃいます。そこで、皆さんあのキャンプ場のロケーションの良さ、雰囲気の良いさというのには非常に大きな点数をいただいていますけれども、トイレがいまいちどうにもならないという話は恐らく原課にも伝わっていると思います。

こういうときです、本当にたくさんのお客さんが、これからキャンプ場の利用はもっと増えると思います。そのためにも、やはりせっかく来たところで、環境的にもどうなのだという話まで出ているような、ああいった施設をいつまでも、町の観光施設としてキャンプに来てくださいというふうに私言えないと思っています。ぜひ早急に、前向きな検討を進めて、しっかりとうちの町の観光施設の一つとして、キャンプ場の維持管理に町が積極的に取り組むべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 さまざまな課題があることはもちろん重々承知しております。観光振興計画に書かれている目指す目標のような、実はブランディングを除けばほとんど手がつけられていないような状況です。その理由の一つとして財源がありましたので、そういう意味で昨年度、特に宿泊税に取り組んでおりましたが、その中でのコロナが起きて1年間中断ということになりましたので、当然アフターコロナを見据えた動きというのはしていかなければいけないと思っておりますので、そういった中では、昨日の一般質問の町長からの答弁にもあったとおり、基盤整備の方は中心的な役場の方が担っていかなければいけないものということとは自覚しておりますので、そういった動きを、非常に年数がかかると思いますけれども、順次着手できるような体制づくりを進めていきたいなと考えているところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 本当にトータルで見てください。知床の観光、力を入れるところは力を入れている。それは今までの流れの中でわかりますし、ソフト的な部分で非常にいい動きをしているというのも十分理解しています。

でも、ベースとなる基盤の整備が本当に進んでいません。1年に1カ所だけでもやっていけば、言い始めて、観光ブランディングを始めてからもう7カ所ぐらい直っているかもしれないのです。その財源を宿泊税に求めるというのもわかりますけれども、試算されている額でいくと、本当に何年かかるかわからない。知床の今落ち込んでいる観光と、これまでの流れというのを、今ここで変えなければならぬと私は思っています。これはある程度、観光産業に対する町の投資と考えて、積極的な動きを考えるべきではないでしょうか。きちんと計画を立てて、時限をもって、観光振興計画はあと何年ですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 2023年、令和5年度まででございますので、あと3年間でございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 3年間の中で、財政的な視野も含めてしっかりとした計画を立て、地域と一緒に観光振興計画の振興をしっかりと果たしていかなければならない、私はそう思っておりますが、いかがでしょうか、町長。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 さまざま櫻井議員からは、観光のいわゆる基盤整備、ハード整備という部分で、トイレを含めて不十分な点をご指摘いただいております。先ほどから担当の方でもお答えしているように、それぞれが少しずつ、1年に一つずつでもというお話もいただきましたけれども、それなりに財源を必要とする、事業だというふうに思っております。

そういった意味で、なかなか期待どおりやれてこなかったのも事実でございますので、

この先、振興計画は3年という中でしかありませんけれども、3年は3年の中で、さらに引き続きやるものはやるとして、優先順位をつけながらやっていくことは、当然のごとくしていかなければならないと思います。今、コロナで本当にお客さんが来なくて厳しい状況ですが、必ず旅の要求、欲求、旅行に対する欲求のニーズはあるというふうに私は思っていますので、そのときに来てもらって喜んでもらえるような、そんな環境整備については、改めて振興計画の順位づけをしながら、臨んでいきたいというふうに思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひこの夏、回復しつつある観光、そして、コロナ禍で観光をする方々がどんなニーズを持っているかというのをしっかりと見ていただきたいと思います。そして、一度本当にあふれて、もう断っているような状態のキャンプ場のトイレの使われ方をご覧ください。これが世界自然遺産、そして観光ブランディングに特化して、かわいらしいトコさんをキャラクターにした斜里町の観光の一端なのだとすることを自覚していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ないようですので、これをもちまして、農林水産業費、農業費、農業委員会費から、商工費、観光費までの質疑を一応、終わります。

◇ 延会宣言 ◇

●金盛議長 本日はこれにて、延会といたします。

午後4時56分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員